

山形県公立大学法人
令和3年度 業務実績報告書

令和4年6月
山形県公立大学法人

I 法人の概要

1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	2
3 審議機関情報	3
4 学生に関する情報	4
5 運営組織図	5

II 全体評価

1 業務の実施状況	6
2 財務その他の状況	9
3 その他	9

III 項目別実施状況

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	10
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標	21
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	32
第4 財務内容の改善に関する目標	36
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	39
第6 その他の業務運営に関する目標	42

IV その他の状況

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	45
第8 短期借入金の限度額	47
第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	47
第10 第9に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	47
第11 剰余金の使途	47
第12 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	47

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名 山形県公立大学法人
- (2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 設立認可年月日 平成21年4月1日
- (5) 設立登記年月日 平成21年4月1日

(6) 沿革

- 昭和27年4月 米沢女子短期大学家政科・被服別科が開学
- 昭和31年4月 国語科を開設
- 昭和38年4月 県立に移管承継
- 昭和45年4月 山形県立米沢女子短期大学に名称変更 家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更
- 昭和51年4月 別科を廃止 家政学科に家政専攻と食物専攻を開設
- 昭和59年4月 英語英文学科、日本史学科を開設
- 平成6年4月 社会情報学科、健康栄養学科を開設(食物専攻を改組)
- 平成7年3月 家政学科を廃止
- 平成21年4月 公立大学法人化(法人名：公立大学法人山形県立米沢女子短期大学)
- 平成26年4月 法人の名称を山形県公立大学法人に変更
- 平成26年4月 山形県立米沢栄養大学が開学
- 平成27年3月 山形県立米沢女子短期大学健康栄養学科を廃止
- 平成30年4月 山形県立米沢栄養大学大学院を開設

(7) 法人の基本的な目標

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根差した大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実績その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 組織 「5 運営組織図」のとおり

(2) 役員（令和3年4月1日現在）

役員の数、山形県公立大学法人定款第8条に定めるところにより、また、役員の任期については、第12条に定めるところによる。

役職	氏名	任期	職業等
理事長	阿部 宏 慈	令和2年4月1日～令和6年3月31日	山形県立米沢栄養大学学長・山形県立米沢女子短期大学学長（重任：令和2年4月1日～）
理事	大和田 浩 子	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理事	金光 秀 子	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山形県立米沢栄養大学学生部長
理事	菌部 寿 樹	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山形県立米沢女子短期大学副学長
理事	松井 真 人	令和2年4月1日～令和4年3月31日	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理事	佐々木 紀 子	令和3年4月1日～令和4年3月31日	山形県公立大学法人事務局長
理事	加藤 英 樹	令和2年4月1日～令和4年3月31日	公認会計士
理事	清野 一 晴	令和2年8月27日～令和4年8月26日	公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会専務理事
監事	五十嵐 正 明	平成31年4月1日～※	公認会計士
監事	山上 朗	平成31年4月1日～※	弁護士

※ 令和4年度についての財務諸表承認の日まで

(3) 教員数（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分	H29 (兼務除き)	H30			R1			R2			R3			
		栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)										
正職員	教授	27	13	18	30	12	19	30	13	18	30	12	17	28
	准教授	16	2	11	13	2	11	13	-	12	12	-	13	13
	講師	4	2	4	6	2	3	5	3	2	5	2	3	5
	助教	2	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
	助手	5	5	-	5	5	-	5	5	-	5	4	-	4
合計	54	22	33	54	21	33	53	21	32	52	18	33	50	

(4) 職員数（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分	H29	H30	R1	R2	R3
事務局長	1	1	1	1	1
正職員	法人採用職員	3	4	5	5
	県派遣	13	12	12	12
	計	16	16	17	17
臨時・非常勤職員	18	18	18	17	16
合計	35	35	36	35	34

3 審議機関情報（令和3年4月1日現在）

(1) 経営審議会

氏名	任期	職業等
阿部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	理事長
大和田 浩 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
金光 秀 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
菌部 寿 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
松井 真 人	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
佐々木 紀 子	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
加藤 英 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
清野 一 晴	令和2年8月27日 ～ 令和4年8月26日	理事
宮原 博 通	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	(有) 地域環境デザイン研究所所長
黒田 三 佳	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	人材育成アカデミーローズブレイン代表

(2) 教育研究審議会（米沢栄養大学）

氏名	任期	職業等
阿部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	理事長
大和田 浩 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
金光 秀 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
清野 一 晴	令和2年8月27日 ～ 令和4年8月26日	理事
成田 新一郎	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	大学院健康栄養科学研究科長
高橋 永 行	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	附属図書館長
大益 史 弘	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
吉池 信 男	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	青森県立保健大学副理事長・副学長
渋江 光 晴	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立保健医療大学理事

(3) 教育研究審議会（米沢女子短期大学）

氏名	任期	職業等
阿部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	理事長
菌部 寿 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
松井 真 人	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	理事
清野 一 晴	令和2年8月27日 ～ 令和4年8月26日	理事
高橋 永 行	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	附属図書館長
鈴木 久 美	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	自己評価改善・SDFD委員会委員長
中島 健 介	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	山形大学工学部長
結城 章 夫	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	学校法人富澤学園理事長

4 学生に関する情報

(1) 米沢栄養大学

① 定員数及び在籍者数（各年5月1日現在）

（単位：人）

区分	H29		H30		R1		R2		R3	
	定員	在籍学生数 (充足率：%)								
健康栄養学部	168	176 (104.8)	168	178 (106.0)	168	174 (103.6)	168	172 (102.4)	168	173 (103.0)
大学院（修士）	-	-	3	3 (100.0)	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)

② 出身地別学生数（令和3年5月1日現在）

（単位：人）

		1年	2年	3年	4年	合計	割合 (%)
健康栄養学部	県内	19	21	20	19	79	45.7
	県外	26	21	23	24	94	54.3
	総数	45	42	43	43	173	100.0
大学院（修士）	県内	2	1	-	-	3	60.0
	県外	-	2	-	-	2	40.0
	総数	2	3	-	-	5	100.0

(2) 米沢女子短期大学

① 定員数及び在籍者数（各年5月1日現在）

（単位：人）

区分	定員	在籍学生数（充足率：%）				
		H29	H30	R1	R2	R3
国語国文学科	200	231 (115.5)	214 (107.0)	241 (120.5)	236 (118.0)	191 (95.5)
英語英文学科	100	124 (124.0)	124 (124.0)	120 (120.0)	118 (118.0)	103 (103.0)
日本史学科	100	113 (113.0)	117 (117.0)	111 (111.0)	116 (116.0)	119 (119.0)
社会情報学科	100	114 (114.0)	112 (112.0)	117 (117.0)	117 (117.0)	110 (110.0)
合計	500	582 (116.4)	567 (113.4)	589 (117.8)	587 (117.4)	523 (104.6)

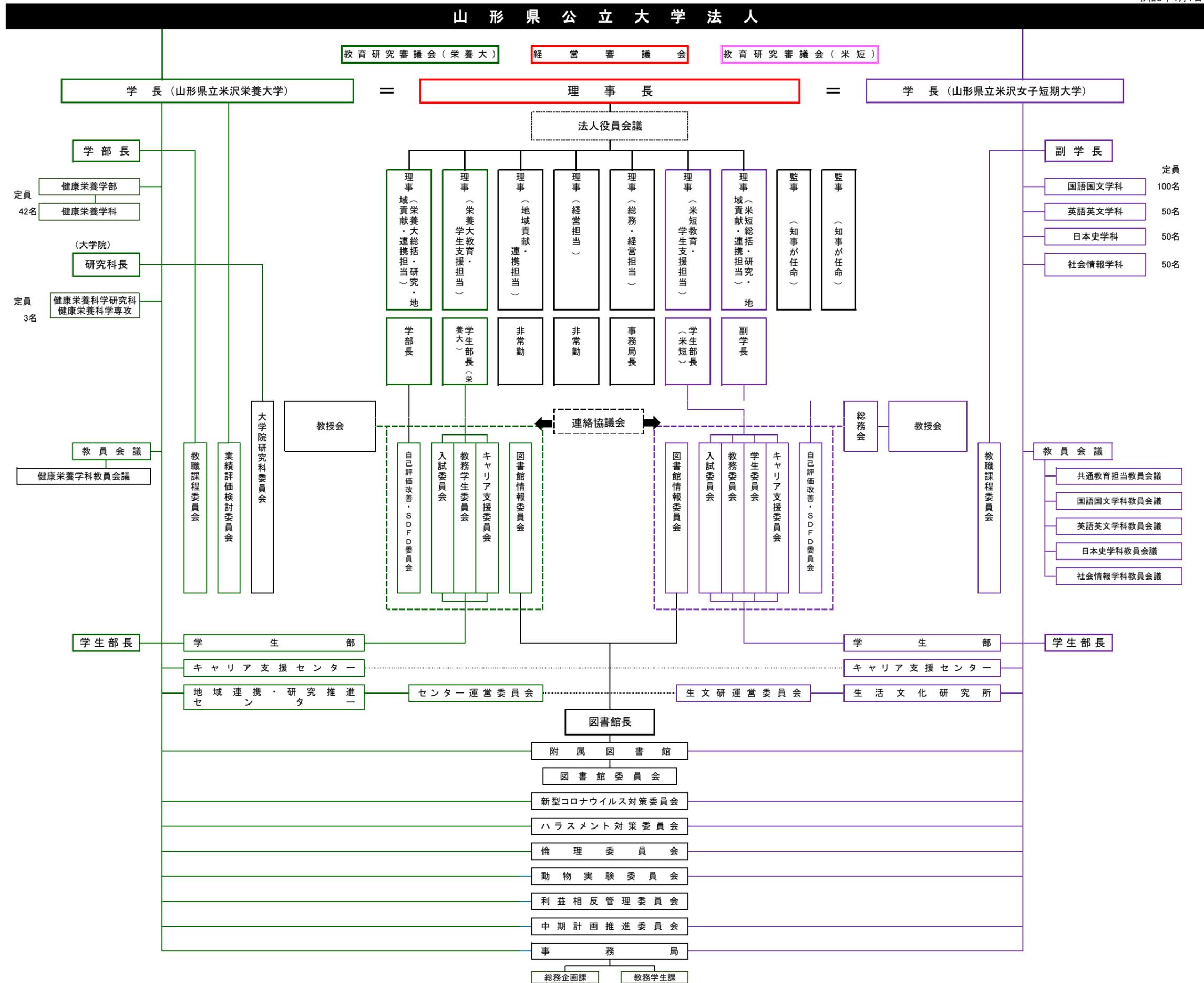
② 出身地別学生数（令和3年5月1日現在）

（単位：人）

区分	1年					2年					合計	割合 (%)
	国文	英文	日本史	社会	小計	国文	英文	日本史	社会	小計		
県内	32	18	14	41	105	45	30	14	28	117	222	42.4
県外	51	32	46	12	141	63	23	45	29	160	301	57.6
総数	83	50	60	53	246	108	53	59	57	277	523	100.0

5 運営組織図

令和3年4月1日



Ⅱ 全体評価

1 業務の実施状況

(1) はじめに

本業務実績報告書は、山形県立米沢女子短期大学が平成21年度から公立大学法人に移行したことに伴い、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、各事業年度における業務の実績について、山形県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果を取りまとめたものである。平成26年度に山形県立米沢栄養大学を開学（平成30年度からは大学院（修士）を開設）したことにより、両大学の結果を取りまとめている。

(2) 業務の全体的な実施状況

全体的な実施状況は、94項目にわたる令和3年度計画達成目標中、以下のような結果であった。

(S評価) 年度計画を上回って実施している項目	…	4項目 (4.2%)
(A評価) 年度計画を十分に実施している項目	…	89項目 (94.7%)
(B評価) 年度計画を十分には実施していない項目	…	1項目 (1.1%)
(C評価) 年度計画を実施していない項目	…	0項目 (0.0%)

評価A以上の項目が90項目 (98.9%) であり、全体として年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

(3) 業務運営にあたって

① 組織運営・活動

- 令和3年度は、法人移行後12年、米沢栄養大学（以下「栄養大」という。）開学後7年をそれぞれ経過した年であり、理事長のリーダーシップのもと、学内外の理事、各委員会が中心となって効果的な組織運営に努め、教職員一丸となって業務に取り組んだ。
- 事業計画や事業実績、予算、決算、規程の制定・改廃等の法人の経営に関する重要事項については、大学運営の中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」を6回、両大学の教育に関する重要事項については、栄養大及び米沢女子短期大学（以下「米短大」という。）の「教育研究審議会」をそれぞれ4回開催し、学外理事・学外委員を交えて幅広い視点から審議を行った。
- 1法人2大学制のメリットを活かすため、栄養大及び米短大の連携を重視し、各委員会活動において合同で事業を実施する等、機能強化と効率的な業務運営に努めた。

② 中期計画・年度計画

- 第3期中期計画に関しては、中期計画推進委員会を中心に法人と各大学の現状と課題を整理しながら、県が定める中期目標の実現に向けた方向性の検討と中期計画に基づく年度計画の着実な実施に取り組んだ。
- 年度計画の実行及び進捗管理にあたっては、両大学の学部・各学科において主体的に取り組むとともに、次の各委員会が所掌する事項を調査・検討しながら事業を活発に行うことで、取組みの一層の推進を図った。

【法人】倫理委員会、ハラスメント対策委員会、動物実験委員会

【栄養大】自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務学生委員会、教職課程委員会、キャリア支援委員会、大学院研究科委員会、利益相反管理委員会、教員業績評価検討委員会、図書館情報委員会、地域連携・研究推進センター運営委員会、

【米短大】自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、教職課程委員会、キャリア支援委員会、

図書館情報委員会、生活文化研究所運営委員会

③ 学内環境

- ・ 大学の施設設備や機器、備品、図書・資料等について適切な維持管理に努め、教育環境の向上を図った。
- ・ 教職員だけでなく学生の意見を法人経営や大学の教育研究に反映させるべく、理事等と学生との懇談会や「学生の声」アンケート（年2回）を実施し、学生の自由闊達な意見を広く集め、その意見を参考にしながら学内環境及び運営改善に努めた。

(4) 主な業務の取組み

① 教育研究等の質の向上

＜教育・研究＞

- ・ 教育目標を達成するため、カリキュラムの検討を継続的に行うとともに、学生に主体的な学びを促すため、開講科目間の関連を図示した資料の作成やシラバスの記載内容改善を図った。
- ・ 学生の声を授業にフィードバックするため、集中講義を含めて「授業評価アンケート」を前期及び後期に実施するとともに、教員を対象とした「授業改善ワークショップ」を行う等、大学全体として教育内容の充実に努めた。
- ・ 栄養大大学院では、少人数教育の強みを活かし、研究計画発表会や中間発表会、修士論文公開発表会等の機会を利用して他領域の研究科教員から学生の研究活動に対して広く助言を行うなど、栄養に関する高度人材育成に努めた。また、オンライン授業の採用や平日夜間や土曜日に授業を設定するなど、社会人を含む学生が様々な制約にとらわれることなく授業を履修し、研究に取り組むことができるよう配慮した。
- ・ 本学独自の「戦略的研究推進費」により外部資金獲得を目指す教員の研究活動に資金的支援を行ったほか、外部資金獲得に向けたセミナーの開催や研究活動の不正行為防止に向けたコンプライアンス研修の実施により、教員の意識向上と研究活動の推進を図った。

＜学生の確保・支援＞

- ・ 大学説明会や高校訪問、学生特使（新型コロナウイルス感染症により派遣中止とし、出身校あてに近況報告を実施）、オープンキャンパス及びWebオープンキャンパス、SNSを活用した広報活動を実施するなど、学生の確保に努めた。
- ・ 障がいのある学生への支援として、学生支援講習会を実施し、教職員の理解を深めるとともに、レジュメ配布や定期的な面談、試験やレポートの助言、山形大学と連携したパソコンテイクなどの支援を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等で経済的に困窮している学生に対し、地域住民や教職員からの食料提供を受けて食料支援を実施した。また、法人基金等を活用し、食品スーパー商品券や食料、生活用品の支援を実施した。
- ・ 栄養大のキャリア支援として、就職事前準備講座や公務員講座、キャリア支援センター職員による個別相談、面接練習等を実施するなど、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施した結果、2年連続で就職率100%を達成した。
- ・ 栄養大では管理栄養士資格取得に向け、休日の自習室の解放、外部講師による研修会の開催、模擬試験の実施や再試験を行うなど、資格取得に向けた学習支援の充実に努めた結果、管理栄養士国家試験の合格率は95.1%となり、全国の管理栄養士養成課程（新卒）の合格率を上回った。
- ・ 米短大のキャリア支援として、面接練習、進路相談会、就職率向上のための各種講座の開講、学内における合同企業説明会の実施、就職に有利な資格取得支援など、きめ細かい対応に努めた結果、就職率は95.9%であった。
- ・ 編入学指導について、専任の編入学指導員による小論文と英語の指導を継続して実施するとともに、6～10月には小論文の指導日を週2日から3日に拡大して対応するなど指導の充実に努めた結果、編入学率は100%であった。

＜地域貢献＞

- ・ 地域で活躍する人材を育成するため、臨地実習施設訪問や県内企業関係者とディスカッションする機会を設けたほか、県内企業に就職したO

Gの話聞く会を実施した。

- ・ 栄養大では、自治体からの各種相談への対応や連携事業の実施のほか、県と連携した「減塩・ベジアッププロジェクト」事業において、減塩及び野菜摂取量を増やすための啓発活動に取り組むなど、県民の健康づくり貢献した。また、米短大では、連携協定を締結している高校からの受講生受入れや依頼があった高校において模擬講座を実施するなど、高大連携の推進と地域教育への貢献に努めた。
- ・ 開かれた高等教育機関として、大学紀要や学術機関リポジトリによる公開を通じて教員の研究成果を広く発信するとともに、公開講座や出前講座を実施し、地域に多様な学習機会を提供した。

<国際交流>

- ・ 米沢市国際交流協会と連携し、国際交流活動に関する情報収集に努めるとともに、地域における国際交流活動に対する学生の積極的な参加を促した。

② 業務運営の改善及び効率化

- ・ 法人の経営及び両大学に共通する運営の重要事項を検討・協議するために、学内役員による法人役員会議を定期的に開催したほか、新型コロナウイルス対策委員会の開催を通して、理事及び管理職の情報共有を図った。
- ・ 学内外の委員の多様な意見による審議の活性化と事務の効率化を図るため、経営審議会と両大学の教育研究審議会を合同で開催した。
- ・ 教職員を対象に、研究活動におけるコンプライアンスや外部資金獲得、障がいのある学生に対する支援、ハラスメント対策など様々なテーマでSDFD研修を実施し、高等教育機関の教職員として必要な能力の向上に努めた。
- ・ 両大学の教育研究活動の質的向上を目指して全教職員に業績評価を実施し、前年度の評価において特に優れた業績の教員に対し、特別研究費の交付を行った。また、職員についても、全職員を対象とした人事評価を実施した。
- ・ 設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを図るとともに、法人採用職員による自主的・継続的な研修の機会提供及び支援を実施し、法人の業務執行に必要な専門性の向上と人材育成に努めた。

③ 財務内容の改善

- ・ 外部資金獲得の際に必須となるコンプライアンス研修会や外部資金獲得セミナーを開催し、外部資金獲得に有益な情報提供と積極的な活用を呼びかけた。
- ・ 授業料、入学料等の支払い状況を把握し、支払い遅延者に対して適切な督促・指導を継続的に行った。
- ・ 教育、研究、地域貢献、学生支援、施設整備等に充てることを目的とした法人基金について、案内文書を作成して周知を図った。

④ 自己点検、評価及び情報の提供等

- ・ 令和2年度に受審した「認証評価」の受審結果における指摘事項を全教職員で共有するとともに、所管する委員会等で改善策の検討を行ったほか、「内部質保証に関する研修会」を実施し、今後の改善に活かしていくこととした。
- ・ 法人運営の透明性を確保するために、財務諸表や事業報告書、年度計画に基づく自己評価結果、審議会の議事録等の法人情報をホームページで公表した。
- ・ 大学の特色や魅力を発信するため、大学案内を作成するとともに、学内外の取組みを速やかにホームページに掲載する等、積極的な情報発信に努めた。

⑤ その他の業務運営

- ・ 安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会の開催や職場巡視を行い職場環境の改善を図るとともに、健康診断やストレスチェックの実施により、教職員の心身の健康管理を適切に行った。
- ・ 米沢警察署と連携し、署員を講師として不審者事案への対応に係る防犯講話を実施するなど、災害や事故・犯罪の発生による被害の未然防止

に努めた。

- ・ ハラスメントの防止に向けて、外部講師によるハラスメント防止研修会を実施し、全教職員の受講を義務付ける等、教職員の意識啓発に努めるとともに、関係法令等の周知を図った。

2 財務その他の状況

財務については、適正な予算の運用を常に意識しながら、業務の効率化を図るとともに経費の節減に努め、9,824千円の当期末処分利益を計上した。また、予算の執行状況及び現預金残高を定期的に確認のうえ年間の資金計画を策定し、余剰金を短期の譲渡性預金で運用するなど、適正な予算管理、資金管理に努めた。

3 その他

なし。

Ⅲ 項目別実施状況

大項目	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標
-----	----------------------------------

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容及び成果 「少人数教育」の利点を生かし、少子高齢化社会の到来、人々の価値観の多様化、食料自給の低下による食を取り巻く環境の国際化等、社会の変化に的確に対応した栄養に関する教育を推進するとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、国際的な視野を持ちながら地域において食を通じた健康づくり等を担うことができる人材を育成する。</p> <p>① 学部教育 地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識の上に、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。</p> <p>② 大学院教育 外部との連携、協働を推進しながら、健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに、研究調査にも精通し、指導的役割を発揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。</p> <p>(2) 教育実施体制の充実</p> <p>① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p> <p>② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p> <p>(3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報の積極的な発信及び高大連携の取組の推進等により、今後18歳人口が急速に減少する中でも、県内出身者をはじめとする志願者を確保し、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。また、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究が行えるよう、時間や場所を選ばずに学べる履修環境の整備及び情報発信に努め、積極的な受入れを図る。</p> <p>(4) 学生支援の充実</p> <p>① 学修支援 学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組めるよう、適切な評価に努め、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p> <p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p> <p>③ キャリア支援 地域で多様に活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開し、</p>
------	--

また、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。

(2) 研究実施体制の充実

研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより、研究実施体制の充実を図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。また、管理栄養士の活躍の場の拡充に努め、関係機関とも連携して県内就職の促進を図る。

(2) 地域社会への参画

ボランティア活動や地域活性化に向けた取組への参加等、課外活動を含む学生の地域社会への参画を支援することにより、学生の地域理解を醸成する。

(3) 教育研究成果の地域への還元

地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育・研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。

(4) 他大学との連携

大学の有する知的資源のより効果的な活用、情報発信及び高校生への県内進学を促進するため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画により単位互換に取り組むなど、他大学との連携を推進する。

(5) 高等学校等との連携

高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。

(6) 県民への学びの機会の提供

公開講座や栄養関係者のリカレント教育を目的とした研修会等、地域のニーズに合わせた学びの機会を充実することで、社会人の学び直しを促進する。

4 国際交流に関する目標

国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じて、国際化に対応した教育研究を展開する。

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
①学部教育			
<p>豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、地域の栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、保健・医療・福祉・介護など、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ち活躍する人材を養成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>			
<p>ア 教育目標を達成するため、管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。 ※栄養学教育モデル・コア・カリキュラム 管理栄養士・栄養士養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各養成施設におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修内容を列挙したもの（日本栄養改善学会作成）。</p>	<p>ア 令和2年4月に日本栄養改善学会から示された、栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、カリキュラムマップの作成にむけて準備をするとともに、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。</p>	<p>ア 専門基礎分野と専門分野に分かれた専任教員によるワーキンググループを立ち上げ、管理栄養士養成課程におけるモデル・コア・カリキュラムと本学の教育内容を比較し、本学のカリキュラムがモデル・コア・カリキュラムで示されている学修内容をほぼ網羅していることを確認した。 また、モデル・コア・カリキュラム以外の内容も含めた現カリキュラムの確認と、カリキュラムマップの作成について教務学生委員会で検討を行った。 さらに、カリキュラム改訂検討ワーキンググループを立ち上げ、カリキュラムマップの作成を含めた学部全体の教育課程・教育内容の検討を開始した。</p>	A
<p>イ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>イ 令和2年度からの高等教育の修学支援新制度による、成績評価異議申立てに関する細則を適切に運用する。また、GPA値活用の妥当性を検証するとともに、成績に関する学生からの相談体制を充実させる。</p>	<p>イ 前期・後期授業の成績公表日から起算した期限内に、成績評価に関する学生からの問合せ（各1件）を受け、成績評価の訂正を行った。担当教員が丁寧に説明したことにより、異議申立てはなかった。 GPA値の活用方法として、値に応じた段階的な指導を行うとともに、履修指導として卒業研究の配属先や学外実習の実習先の決定の際に値を考慮したほか、授業料減免対象者の学力判定基準や成績優秀者表彰対象学生の選考基準として活用した。なおGPA値の順位は、学生からの請求に応じて開示した。 また、次年度に向けて「度数分布表」を作成し学務システム内に提示することについて検討を行った。</p>	A
<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を進展させるとともに、実習・演習の充実など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるように、本学のカリキュラムの適合性について確認を行う。</p>	<p>ウ 専門基礎分野と専門分野に分かれた専任教員によるワーキンググループにおいて、教育方法について担当教員間で情報交換を行った。 学生に主体的な学びを促すとともに多角的な学修成果の測定に活用するためのツールであるカリキュラムマップの完成に向けて、開講科目間の関連を図示した資料を作成し、協議した。 また、学修成果の可視化に向けた学務システム内の修学ポートフォリオの活用法の検討を行った。</p>	A
<p>エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。</p>	<p>エ 前期及び後期に「授業評価アンケート」を実施するとともに、同アンケートで得られた学生からの意見や要望等を基に、授業改善に関する研修会を実施する。 また、より多くの学生からの意見を得られるように「授業評価アンケート」の実施時期・期間について検討を行う。</p>	<p>エ 集中講義を含む授業評価アンケートについて、より多くの学生から意見が得られるよう前年度より実施期間を延長し、前期は7月から9月、後期は12月から3月に実施した。前期の回答率は約92%、後期は約77%であった。アンケート結果は各教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と今後の授業での改善を依頼するとともに、学内のホームページで学生を含む学内関係者には公開している。 また、教員の授業改善に資するために、他大学の授業改善の実例を含むオンライン授業に関する研修会を3月に開催し、全教員が参加した。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
②大学院教育			
<p>栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や、行政・研究機関等で栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献する人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行う人材を育成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>			
<p>ア 大学院における教育研究活動の充実とその水準の向上に向け、外部機関との連携・協働の在り方について検討を進める。</p>	<p>ア 大学院教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、研究科全体の教育研究水準の向上のため、健康栄養科学系の研究科を有する他大学院をはじめとした外部機関との情報交換を積極的に行い、連携・協働の可能性を検討する。また、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など、教育研究の充実に向けた取組を進める。</p>	<p>ア 大学院固有のFDとして、大学院担当教員による「大学院セミナー」を5月、8月に開催し、教員の教育研究活動の充実とその水準の向上を図るとともに、今後の大学院固有のFDの開催計画を検討した。 また、授業評価アンケートを実施し、学生からのフィードバックに基づき研究科委員会で教育方法の改善策を検討した。 さらに、学生が主体的に学修・研究を行えるよう、専門図書の購入等、教育研究の環境整備を図った。</p>	A
<p>イ 教育目標を達成するため、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等による演習や、インターンシップ等の手法による教育を取り入れる。 また、質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導のほか、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。</p>	<p>イ 地域の栄養課題を踏まえつつ、学生の要望・資質を十分に考慮した研究課題を選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を継続するとともに、学生の学修状況や成績評価結果を研究科教員全員で共有し、少人数教育を活かした個別指導を実施する。少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、外部機関との連携・協働の可能性も含めて検討を行う。 また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱うとともに、学生を学会等に参加させるなど、新しい知見の修得や最新の研究動向を押さえて学修・研究できるような環境整備に努める。</p>	<p>イ 学生の学修状況と成績評価結果について、研究科委員会で資料に基づき教員間で情報を共有するとともに、研究計画発表会や中間発表会、修士論文公開発表会等の機会を利用して他領域の研究科教員から学生の研究活動に対して広く助言を行った。 グループワーク等の教育方法のあり方については、授業評価アンケートの結果を参考に検討を行い、一部科目の令和4年度以降の開講時期を見直すことで学修効果の向上を図ることとした。 また、授業等における海外論文の積極的な活用、第48回山形県公衆衛生学会、および山形県栄養士会研究発表会などの学術集会への参加を通して、学生の幅広い視野の涵養に努めた。</p>	A
<p>ウ 長期履修生制度の活用や遠隔授業の実施など、社会人学生でも学びやすい環境の整備に向けた取り組みを進める。</p>	<p>ウ 学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や遠隔授業の実施、長期履修制度の活用など、柔軟な対応を継続するとともに、社会人学生に配慮した授業のあり方を検討する。</p>	<p>ウ 社会人学生を含む学生から事前に受講可能な日程を聴取したうえで時間割を編成し、授業を実施した。今年度から正式な授業実施方法としてオンライン授業を採用し、一部科目で実施するとともに、平日夜間や土曜日に授業を設定するなど柔軟な対応に努め、学生が様々な制約にとらわれることなく授業を履修し、研究に取り組むことができるよう配慮した。 また、長期履修制度を利用し、社会人として仕事と両立しつつ研究を継続してきた学生2名に対して、修士論文審査と試験を経て修士の学位を認定した。</p>	A
<p>エ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>エ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施する。</p>	<p>エ 修士論文審査結果及び学生毎の各授業科目の成績評価を研究科委員会で共有し、その公正性と妥当性を確認した。</p>	A
(2) 教育実施体制の充実			
①教員の配置			
<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 また、地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>各教員の専門領域や資質、適正を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、学生や地域のニーズに対応できる教員、外部講師等の配置に努める。 また、地域での農業体験を取り入れながら、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講する。実施にあたっては、地域特性に対する理解を深めるため、地域で活躍する専門家を活用する。</p>	<p>健康栄養学科において、新たに4名（講師2名、助手2名）採用し配置するとともに、令和4年度の採用に向けた公募手続きを進めた。引き続き、退職者の状況等を踏まえつつ、大学全体として教育効果が最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。 また、山形県の自然と風土、歴史および現在の社会的課題と食文化の背景を学び、多彩で豊かな在来作物や伝統野菜、様々な行事に伴う郷土料理など、地域に根ざした食の文化を学ぶとともに、山形県の食の現状や地産地消推進についても理解を深めた。食と健康に関する授業の一環として、管理栄養士を目指す学生が食材の生産過程を学ぶとともに、地域住民と触れ合う機会を設ける農業体験授業を実施した。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
②教育環境			
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境等に関する学生の意見を聴取するために、学生代表と法人理事等の対話の機会を設けるとともに、常設する「学生の声アンケート」について前期及び後期に強化期間を設ける。学生の意見や要望は、自己評価改善・SDFD委員会と担当委員会が協力し、教育環境の充実及び改善につなげる。</p>	<p>ア 「学生の声」アンケートを前期は6月、後期は11月に強化期間を設けて実施し、両大学合わせて前期は11件、後期は7件の投書があった。学内の設備に関する要望が大半を占め、音響設備や空調設備の調整を行ったほか、授業に関する意見は所管する委員会を中心に検討を行い順次対応した。全ての投書に対して回答を行い、その内容は学内掲示板及び学内ホームページで公表した。 また、「学生と理事等との懇談会」をオンラインにて12月に開催した。学生からの大学生生活全般に関する率直な意見を聴取し、学内で共有した。</p>	A
<p>イ 講義や実験実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>イ 講義や実験実習を効果的に行うことができるよう、視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や実験実習用備品等の整備に努めるとともに、現有機器や備品について更新の検討を進める。</p>	<p>イ 月1回視聴覚機器の点検を行い、不具合等に速やかに対応した。 また、栄養教育実習室のプロジェクター、調理実習室のブルーレイディスクプレーヤーを更新した。 さらに、自習室に個人用鍵付きレターケースを新設し、レポート等の返却や履修登録に関する配布物等を随時学生に配布できるようにした。</p>	A
<p>ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。</p>	<p>エ 新型コロナウイルス感染症対策として、入館時の手指の消毒、対面を避けての閲覧席の利用等を行い、5月からは土曜日開館及び開館時間を延長するなど、学生、教員、地域住民の利便性を図った。また、学生、教員からのレファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。 図書の購入については、新規に736冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は21種を購入契約した。 図書館の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置（今年度、意見なし）、②学外者利用者向けアンケート（6月～11月実施、5件）、③「学生の声ノート」の設置により集約している。「歴史的な書物や地域史があり大変助かっている」との意見があったほか、所蔵してほしい図書やお薦めの図書の紹介依頼があり、学生希望図書の申込みの案内やレファレンスの相談の案内等により対応した。</p>	A
(3) 学生の確保			
<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般選抜 志願者倍率 4.6倍 ・学校推薦型選抜(社会人選抜を含む) 志願者倍率 1.5倍</p>	<p>ア 志願者倍率は、学校推薦型選抜は1.8倍と目標を達成した。一般選抜は4.4倍と概ね目標を達成した。</p>	A
<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイズメントテストの結果やGPAと入試形態の関連性並びに入学者アンケートや卒業生アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。 また、学習指導要領の改訂への対応等、将来の大学入試改革に伴う入試制度の変更事項を確実に履行する体制づくりを行う。</p>	<p>イ 国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べた結果、現行の入試形態に特に問題はないとの結論を得た。 また、令和7年度からの大学入学共通テスト実施大綱の変更及び大学入学者選抜実施要項の見直しに関する情報を入試委員会内で共有し、本学の対応についての議論を行った。</p>	A
<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 高校進路指導担当者説明会や高校訪問を実施し、また、各高校や企業が実施する模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。実施にあたっては、県内を中心としながらも、東北地方（特に宮城県、福島県）の主要進学校も視野に入れながら、志願者の確保に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。</p>	<p>ウ 県内の高校の進路指導担当者説明会を実施し、27校からの参加を得たほか、高校での模擬授業10校、大学説明会3校、業者主催の大学説明会に8会場、県教育庁主催の地元大学進学促進セミナーにも2会場参加した。 また、学生特使については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、在学生の母校への手紙という形とし1校で実施した。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
<p>エ 大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化するとともに、関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスの内容について、前年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。また、大学ホームページや大学案内の内容及び効果について検討し、入試広報戦略を再構築する。併せて、模擬授業等のWeb配信や、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。さらに、(一社)全国栄養士養成施設協会や(公社)日本栄養士会等の関係機関・団体との連携を図り、管理栄養士及び本学の特色をPRする。</p>	<p>エ 8月にオープンキャンパスを2回開催し、計220名(うち生徒126名)の参加があった。開催にあたり、LINEでオープンキャンパスの実施や進学イベントへの参加告知、特色のある講義の紹介記事等の配信を行ったほか、日本栄養士会と連携し、オープンキャンパス内で「栄養ワンダー2021」を実施した。アンケートの結果は概ね良好であった。</p> <p>また、大学ホームページの内容等について検討を行い、広報ツールとしての機能や利便性をより高める必要性を認め、次年度からの改善へ向けて、図書館情報委員会との連携を進めていくこととなった。</p>	A
<p>オ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、遠隔授業の実施等、大学院の学修環境の改善を図るとともに、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>オ 遠隔授業の実施など、社会人が仕事と学業の両立を図れる学修環境を広報するとともに、管理栄養士の働く職場や学生等から情報を収集しながら、学生の確保につながる学修環境の改善方法を検討する。</p>	<p>オ 社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、職場の勤務体制などを聴取したうえで、学生の希望に沿った時間割編成を検討し授業を実施するなど、より良好な学修環境となるよう取り組むとともに、一部の授業をオンラインで開講し、時間や場所の制約を受けずに受講することが可能である旨を学生募集要項に記載し、周知を図った。</p> <p>今年度から正式に導入した遠隔授業の教育効果について、学生による授業評価の結果を参考にしながら研究科委員会で検討し、令和4年度以降の学修環境の改善を図ることとした。</p>	A
(4) 学生支援の充実			
①学修支援			
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。</p> <p>また、学生に対して適切な評価を行えるよう、評価に係る体制を不断に検証する。</p> <p>※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p>	<p>ア 1学年2人担任制を継続するとともに、年2回の個人面談を引き続き実施する。あわせて、きめ細やかな学生指導のために、担任業務の検討を適宜行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防のために遠隔授業を実施する場合には、SNSやWeb会議システム等を活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、学生の遠隔授業に対する不安を解消することに努める。</p>	<p>ア 担任制について、4年生は教員1人・職員1人体制であるが、1～3年生は教員2人担任制を継続した。担任は個人面談を必要とする学生に丁寧に対応するとともに、オフィスアワーを活用し、学生への個別指導や心配な学生への声かけ等を行った。</p> <p>今年度は4月ガイダンス前から学生相談室で相談受付を行い、法人LINEでの相談日程やメールでの相談受付など相談体制の周知、学年LINEグループによる担任から連絡事項を素早く周知を行った。</p> <p>また、学生同士のつながりを作るとともに、日常生活の悩みなどを気兼ねなく相談できる場を作るために、栄養大の有志学生と短大のピアヘルパーの資格を持った学生やボランティアサークルの学生がピアサポーターとなり、授業開始までの約2週間、新入生や在学生からオンラインで質問や相談に対応する学生支援を実施し、学生の不安解消につなげた。</p>	A
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生を支援するため、教職員が障がい等を理解する機会を設けるとともに、学生との定期的な面談等を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。</p> <p>そのほか、多様な学修ニーズに対応した教育として、社会人学生や科目等履修生制度について大学ホームページを活用し周知に努める。</p>	<p>イ 4月に聴覚障がい学生支援講習会(教職員9名、支援学生7名が参加)を実施し、聴覚障がいや支援方法への理解を深めるとともに、配慮申請のあった学生に対し、関係する教職員が連携し個室での試験等の履修支援や定期的な面談、試験やレポートの助言などを行った。米短大に在籍する聴覚障がいや有する学生に対し、有志の学生がパソコンテイクを実施した。</p> <p>また、科目等履修生制度について、大学ホームページに利用案内を掲載し、学外者への周知を行った。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
②生活支援			
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 各相談機関や関係機関が可能な限り情報を共有し、特に教員と学生支援担当職員・看護師との連携を強化することで、学生への適切な支援に努める。</p>	<p>ア 教職員から寄せられた学生支援に関する情報を看護師と学生支援担当職員が集約し、学生の課題解決に必要な支援を紹介する「学生支援コーディネート」を実施した。その結果、学生相談室のカウンセラーや看護師への相談や、医療機関への接続、ゼミ担当教員への指導助言など、学生のニーズに応えた支援を実施することができた。</p> <p>また、気軽に相談できる場所を必要としている学生のニーズに応えるため、11月に学生相談室と看護師・ピアヘルパーの学生による「雑談ラウンジ」を実施し、10名の学生が参加した。さらに、心身をリフレッシュする機会を設けるため、ヨガ体験講座を実施した。</p>	A
<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 授業料減免制度や奨学金制度に関する情報提供により学生が利用しやすい環境整備に努めるとともに、各制度を活用し学資等の確保が困難な学生への支援を行う。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催し、学生が理解しやすいように、フローチャートやスライドで各制度に該当するか否か等を確認できるよう工夫した。</p> <p>また、4月に新型コロナウイルス感染症等の影響で経済的に困窮している学生78名に対し、地域住民や教職員からの食料提供を受けて食料支援を実施した。11月には法人基金等を活用し、学生121名に対して食品スーパー商品券や食料、生活用品を支援した。</p> <p>さらに、国の緊急給付金の対象となる学生の推薦、米沢市から寄附を受けた商品券や生理用品の配布、企業から寄附を受けた飲食物品の配布など、学生の生活全般を支援した。</p>	A
<p>ウ 学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 自治会総会や学寮入寮者対象の寮寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取るとともに、適宜改修等を行っていく。</p>	<p>ウ 5月・12月の自治会総会に学生部長が、寮寮生会議に学生部長・学生委員長・寮務主任が参加したが、その際には特に意見や要望は寄せられなかった。日常生活の中では施設や設備の修繕に関する要望が寄せられたため、随時修繕等の対応を行ったほか、共同で使用している冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機を1台ずつ更新した。</p> <p>また、2月に「学生自治会と大学の意見交換会」を開催し、設備や学生生活に関する学生の要望を聞き取り、それを基に購買部の販売品の拡充や食堂事業者への要望を行った。</p>	A
③キャリア支援			
<p>ア 学生が地域における管理栄養士の役割を理解し、進路を自らの確に見つけることができるよう、入学時から教育課程内・外を通じた体系的できめ細かな支援を行う。</p>	<p>ア 1～3年生を対象とした「OB・OGの話聞く会」を開催し、様々な場所で活躍する管理栄養士の役割を理解するとともに、自身の進路についてイメージを深めることができるようにする。また、エンプロイメントアドバイザー（就職相談員）による学生の面談を1年次から継続して実施し、一人一人へのきめ細やかな指導助言を行う。</p>	<p>ア 令和2年度に本学を卒業し、民間企業、行政、病院に就職した卒業生を講師に招いた「OB・OGの話聞く会」を11月にオンラインで開催するとともに、全員が視聴できるようオンデマンドでも配信した。事後アンケートでは参加者全員が「参考になった」と回答し、「就職活動の具体的な流れを聞いて参考になった」「今すべきことが見えてきた」という意見が多数寄せられた。</p> <p>また、病院管理栄養士としての勤務経験を持つエンプロイメントアドバイザーによる学生との面談や履歴書の添削、面接練習等（新型コロナウイルス感染症の影響等で大学に来られない学生には、メールでの相談やWebでの面接練習）を実施した。今年度は253件（昨年度比77件増）の相談対応を行うなど、特に就職活動中の4年生や就職活動準備中の3年生に対してきめ細やかな指導、職業選択に係る適切な助言を行った。</p>	A

第3期 中期計画		令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
	イ 管理栄養士の国家試験合格率100%を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、各種支援策を効果的に実施する。	イ 管理栄養士国家試験の合格率100%を目指し、国家試験に関する情報提供、休日における自習室の開放を行う。また、学内模試及び業者模試を実施し、必要に応じて個別面談を行い、資格取得に向けた支援策を効果的に実施する。	イ 試験対策問題集や参考資料の購入、休日の自習室の解放、外部講師による研修会の開催、模擬試験の複数回実施に加えて、今年度より模試の正答率60%未満者への再試験も行うなど、資格取得に向けた学習支援の充実に努めた。 また、模試の結果を教員で共有し、その結果、必要に応じて学生に対する個別面談を実施するなど、学習状況の把握とモチベーションの向上を図った。 その結果、今年度の合格率は95.1%となり、昨年度の合格率及び全国の管理栄養士養成課程(新卒)の合格率を上回った。	A
	ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、就職説明会の開催や学生への迅速な情報提供など、各種取組みを効果的に展開する。	ウ 学生の進路目標を達成するために、希望職種に応じた対策ガイドランスや個別指導、図書の購入等を実施し、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施する。	ウ 就職事前準備講座や公務員講座、キャリア支援センター職員による個別相談、面接練習等を実施するなど、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施した結果、令和3年度卒業生就職希望者の就職率100%を達成した。 また、3年生に対しては、キャリア支援に関する書籍の購入希望アンケートを実施し、その結果を基に書籍の購入を行ったほか、3月には企業と学生とのマッチングの機会となる学内合同企業説明会(23社参加)をオンラインで実施し、学生・企業の双方から好意的な感想が多数寄せられた。	S
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信				
	ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用など、地域課題の解決に向けて、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。 また、これらの研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。 また、地域連携・研究推進センターの研究や活動成果については、ホームページの活用や報告書の発行などにより、広く情報発信を行う。	ア 行政機関や学外からの相談対応や連携事業実施の機会などを活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 ・相談受付：行政関係5件、その他17件 ・連携事業：行政関係6件、その他6件 また、地域の課題解決等に資するため、本センターが配分する共同研究費を活用した外部研究者との共同研究を4件、外部資金を受け入れた受託研究は6件実施した。 地域連携・研究推進センターの研究・活動成果については、ホームページのトップページへ随時掲載したほか、前年度の活動報告書(デジタルパンフレット形式)を掲載するなど、広く情報発信を行った。	A
	イ 学内における資金支援制度の活用を促進するほか、全教員の8割以上からの外部資金申請を目指すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	イ 本学の資金支援制度(共同研究費・戦略的研究推進費)の積極的な活用を促進するとともに、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に向けた研修会などを開催し、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を行うための活動支援を実施する。	イ 教員の積極的な研究活動の推進を図るため、本学資金支援制度(共同研究費4件、戦略的研究推進費1件)を活用した研究助成を行った。 また、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得を支援するため、「研究費申請書の書き方」をテーマとした外部資金獲得セミナーを開催(終了後は欠席者等に対応するためオンデマンド配信も実施)した。	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
(2) 研究実施体制の充実			
<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。</p>	<p>前年度の教員業績評価の結果は、評価書に評価者のコメントを記載したうえで学長が面接を行い、直接本人に伝えるとともに成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努めている。なお、前年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、今年度の交付実績はなかった。</p> <p>また、サバティカル研修について1名から申請があり、翌年度に実施することを承認した。</p> <p>学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p>	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域で活躍する人材の輩出			
<p>ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担う人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと、県内の現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。</p>	<p>ア 地域で活躍する人材の育成に資するよう、県内の病院や福祉施設、保健所等と連携し、現場での実習を伴う教育を実施する。</p> <p>また、実習をより効果的に実施するため、実習先との意見交換等を通して現場の意見を取り入れ、必要な見直しを行う。</p>	<p>ア 6月から10月にかけて、県内の病院16施設、保健所・保健センター10施設、福祉施設22施設で臨地実習を行った。</p> <p>また、実習担当教員が実習先を事前訪問するなど、病院・施設側の意見や要望、新型コロナウイルス感染症の流行下における注意点などを汲み上げ、事前指導等の際に学生へ周知した。</p>	A
<p>イ 県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベント等を積極的に周知し、活用を働きかけるとともに、県内自治体や企業に対し、管理栄養士についての理解を深めてもらえるよう周知に努め、積極的な採用を求めるなど、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p>	<p>イ 県内企業見学バスツアーを新たに企画し、学生が県内企業への認知を高める契機となる取り組みを実施する。また、教職員による県内企業への積極的なPRや、県や市町村・商工会議所等に対し学生の採用を働きかける活動を実施し、積極的なPR活動を展開する。</p>	<p>イ 2月に県内企業見学バスツアー（村山地域の企業2社）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み中止とした。訪問予定だった企業には、学内合同企業説明会へ参加いただくことで学生へ県内企業への認知を高めた。このほか、臨地実習施設訪問等の場を活用して、大学が育成する人材についての理解促進を図った。</p>	A
<p>ウ 卒業生に対し、県内就職に関する情報の積極的な提供に努める。</p>	<p>ウ 卒業生に対する県内就職に関する情報提供のあり方について検討を行う。</p>	<p>ウ 今年度、栄養大学卒業生の同窓会組織を発足（さわらび会へ統合）することができた。</p> <p>また、数件ではあるがキャリア支援センターと連携しながら、卒業生に対する県内就職に関する情報提供を行った。</p>	A
(2) 地域社会への参画			
<p>地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。</p>	<p>学生の課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、地域のイベント等を掲示等で広く周知する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によるサークルの活動制限下でもオンラインで新入部員の勧誘や活動紹介ができるよう、学生自治会と協力してLINEオープンチャットを新たに開設した。</p> <p>また、地域のイベントを掲示板等で周知するとともに、地域活性化に向けた学生の自主的な取組みや自治会・サークル活動、「山形の食と歴史の講義」に関する様子等をホームページで28件掲載し、学内外への周知に努めた。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
(3) 教育研究成果の地域への還元			
<p>地域連携・研究推進センターの活動を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して、健康・栄養関連調査や改善策の提案、健康運動の普及、健康・栄養に関する共同活動等の地域貢献を行う。</p>	<p>県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する活動を通して地域貢献を行う。</p>	<p>地域連携・研究推進センターへの相談や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関やほかの教育・研究機関等と積極的に情報交換を行った。</p> <p>「減塩・ベジアッププロジェクト」事業（山形県連携事業）では、減塩及び野菜摂取量を増やすための啓発活動用シールやリーフレットを作成し、スーパーでの店頭PRに活用され好評を得た。</p> <p>また、米沢市委託事業である「企業を対象とした適塩教室」を昨年度から引き続き実施し、食事歴法質問票による栄養素摂取量調査、健康教育の講話等の取組みを通じ、青年期・壮年期の現役世代が高血圧や糖尿病のリスク管理を始めるきっかけづくりを行った。</p> <p>上記事業以外にも、出前講座等への講師派遣（47件）、健康・栄養・食育をテーマにしたハンドブックの監修や減塩や野菜摂取量向上のレシピ考案など外部機関と連携した活動を通して地域貢献を行った。</p>	A
(4) 他大学との連携			
<p>「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめとする県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」の他大学との単位互換や大学等進学説明会などの活動に参加するとともに、県内大学の中でも特に、山形県立保健医療大学との学生の交流等を通じて連携を推進する。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」の活動に参画するとともに、山形県立保健医療大学と連携し、10月に公開講座（オンライン形式）を共催で実施した。</p>	A
(5) 高等学校等との連携			
<p>小・中・高校生の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内小中高校との連携を推進する。</p>	<p>県内外の高校や小中学校で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割等を説明し、小中高校と連携して、本学趣旨を理解した受験者の確保を図る。</p>	<p>県内高校での模擬授業を10校で実施し、その機会を活用して管理栄養士の役割等を説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保を図った。</p>	A
(6) 県民への学びの機会の提供			
<p>地域における栄養や健康に関する課題やニーズに即した公開講座を毎年度開催するほか、栄養関係者の資質向上を図るためのリカレント教育を実施するなど、リモートによる手法も活用しながら、県民が生涯学び続けるための多様な機会を創出する。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、リモート化の手法活用も検討しながら、栄養や健康をテーマとした公開講座やリカレント講座を開講し、地域の栄養関係者をはじめ広く県民が学び続けることができる機会の提供を図る。</p>	<p>栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、山形県立保健医療大学と共催で公開講座「考えよう！健康と福祉」をオンライン形式で10月に開催した。</p> <p>また、地域の栄養関係者の資質向上を目指し、本学の卒業生及び県内の栄養関係者等を対象としたリカレント講座を新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮してオンデマンド配信（11月～12月）で実施し、本学卒業生も含む県内外の栄養関係者等52名が受講した。</p>	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解を持ち、国際感覚に富んだ学生の育成に努める。</p>	<p>ア 地域で開催される国際交流活動への積極的な参加を学生に促し、また国際的に活躍している管理栄養士・栄養士等の活動に触れたり、多文化共生についての理解を深める機会を作るなど、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努める。</p>	<p>学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成のため、公益財団法人国際開発救援財団及び独立行政法人国際協力機構を通して、国際的に活躍する栄養士から講話を2回実施した（うち1回は、青森県立保健大学との連携企画）。</p> <p>また、2年生の講義科目で多文化共生を取り上げた講義を（性の多様性およびハンセン病回復者）行った。</p>	A
<p>イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。</p>	<p>イ 本学教員の海外における研究活動を支援して海外情報の収集に努めるとともに、必要に応じてその情報を学内で共有し、教育研究に活用する。</p>	<p>国際化に対応した教育研究を推進するために、長期学外研修制度等により、教員の海外での研究活動を奨励しているが、コロナ禍もあり、海外での研究活動はできなかった。そうした中でも、教員の中にはオンラインで国際学会に参加し、ポスター発表を行うなど、海外情報の収集に努めた。</p>	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	37	0	0	38
	割 合	2.6%	97.4%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は、1項目でS評価、37項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。学部教育及び大学院教育とも教育研究上の理念を踏まえ、少人数教育の利点を活かして教育目標を着実に遂行した。また、各種委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を把握し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところである。

令和3年度は、就職支援について、きめ細やかなキャリア支援を実施した結果、2年連続で就職率100%を達成した点において、年度計画を上回る取組みが実施された。

大項目	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標
-----	------------------------------------

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容及び成果 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。</p> <p>(2) 教育実施体制の充実</p> <p>① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p> <p>② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p> <p>(3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報の積極的な発信及び高大連携の取組の推進等により、今後18歳人口が急速に減少する中でも、県内出身者をはじめとする志願者を確保し、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。</p> <p>(4) 学生支援の充実</p> <p>① 学修支援 学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組めるよう、適切な評価に努め、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。</p> <p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p> <p>③ キャリア支援 地域で活躍できる人材を輩出するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開し、また、学生個々の希望に応じた進路指導の充実を図る。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究を深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。</p> <p>(2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより、研究実施体制の充実を図る。</p> <p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域で活躍する人材の輩出</p>
------	---

	<p>地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、関係機関と連携して地域で活躍する人材の輩出に努め、県内就職の促進を図る。</p> <p>(2) 地域社会への参画 ボランティア活動や地域活性化に向けた取組への参加等、課外活動を含む学生の地域社会への参画を支援することにより、学生の地域理解を醸成する。</p> <p>(3) 教育研究成果の地域への還元 生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育・研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組を推進するなど、教育研究成果を地域に還元する。</p> <p>(4) 他大学との連携 大学の有する知的資源のより効果的な活用、情報発信及び高校生の県内進学を促進を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画により単位互換に取り組むなど、他大学との連携を推進する。</p> <p>(5) 高等学校等との連携 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。</p> <p>(6) 県民への学びの機会の提供 公開講座やリカレント教育を目的とした授業の開放等、地域のニーズに合わせた学びの機会を充実することで、社会人の学び直しを促進する。</p> <p>4 国際交流に関する目標 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じて、国際化に対応した教育研究を展開する。</p>
--	--

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容及び成果			
<p>教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成・輩出するため、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図りつつ、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>			
<p>ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。</p>	<p>ア 共通教育担当教員会議の設置検討を進めるとともに、確かな知識と教養に裏付けられた専門性の高い人材を育成するため、共通教育のうち教養教育科目について、これまでの教育課程の点検を含め、教育課程の改善に向けた検討を行う。</p>	<p>ア 共通教育担当教員会議の設置検討を進めるため、学生部長をトップとする作業部会を設置し、共通教育担当教員会議における協議事項等の整理、検討を行った。その結果、次年度から共通教育担当教員会議を立ち上げ、共通教育にかかる採用人事やカリキュラム等について審議していく。なお、カリキュラムの検討に当たっては、令和4年度に立ち上げる予定のワーキンググループと連携しながら取り組むこととしている。</p>	A
<p>イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、単位制度の充実にも努める。</p>	<p>イ 他大学単位互換科目や既修得単位認定科目において、履修状況の確認及び現状把握を行い、改善の有無を検討する。 また、同一法人である栄養大との単位互換科目の拡大の可能性について検討する。</p>	<p>イ 他大学との単位互換については、大学コンソーシアムやまがたの「ゆうキャンパス単位互換制度」に基づき履修単位の認定を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、昨年度に続き他大学の学生の受入れ、他大学の科目の受講も行わなかった。本学入学前に他大学等で修得した単位認定の申請はなかったが、各種検定試験合格による単位認定については、学生の申請に基づき認定（前期：8名、24単位、後期：5名、12単位）を行った。 また、教育職員免許法施行規則の改正により、令和4年度から教職専門科目にICT事項科目が追加されることを受け、両大学とも令和5年度の開設と単位互換協定による合同授業の可能性について、教職担当教員間で検討していることの情報共有を図った。なお、現在栄養大との単位互換協定に基づき栄養大で開講している後期授業4科目については、特に改善すべき点は見られなかった。</p>	A
<p>ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論など、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>ウ より効果的な学修の実現のために、授業評価アンケート等で学生の主体的学修の取組状況を確認するとともに、授業評価アンケート結果を教職員にフィードバックし、授業内容の充実やシラバス記載内容の改善を図るための検討を行う。 また、授業改善ワークショップ等の開催により、より高い教育効果が得られる授業運営を研究していく。</p>	<p>ウ シラバス記載内容の改善を図るため、「学生の声アンケート」をもとに、テキストの購入について日本図書コード（ISBN）または書籍JANコードの記載について検討を行った結果、令和4年度用シラバスから日本図書コード（ISBN）を記載することとしたほか、購入するテキストを把握しやすいよう「授業で使用するテキスト一覧」を作成し、学生に周知することとした。なお、経費削減や事務負担の軽減を図るため、令和4年度からシラバスの冊子印刷は行わないこととした。 また、学内教員による授業改善の事例紹介（授業改善ワークショップ）を行い、学内で情報共有を図った。</p>	S
<p>エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。</p>	<p>エ 前期及び後期に「授業評価アンケート」を実施するとともに、同アンケートで得られた学生からの意見や要望等を基に、授業改善に関する研修会を実施する。 また、より多くの学生からの意見を得られるように「授業評価アンケート」の実施時期・期間について検討を行う。</p>	<p>エ 集中講義を含む授業評価アンケートについて、より効果的なアンケートとすべく質問項目を一部変更し、前期は7月から10月、後期は1月から3月に実施した。アンケート結果は各教員に配布し、担当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と今後の授業での改善を依頼するとともに、学内のホームページで学生を含む学内関係者には公開している。 また、学内教員による授業改善の事例紹介（授業改善ワークショップ）を行い、学内で情報共有を図った。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
<p>オ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。</p>	<p>オ 令和2年度からの高等教育の修学支援新制度による、成績評価異議申立てに関する細則を適切に運用する。 また、GPA値活用の妥当性を検証するとともに、成績に関する学生からの相談体制を充実させる。</p>	<p>オ 前期授業について、成績公表日から起算した期限内に成績評価に関する学生からの問合せが4件あったが成績の訂正はなかった。後期授業については、成績評価に関する問合せが2件あり、うち1件に成績の訂正があった。評価について担当教員が丁寧に説明したことにより、前・後期ともに異議申立てはなかった。 GPA値の活用方法として、授業料減免申請者の学力判定基準に利用したほか、2年生で編入学や公務員試験を控えている学生の資料として活用した。 また、学生が自ら学修の成果を把握する手段として、GPA分布図の提示やGPA順位の開示や学務システム内のポートフォリオ機能（科目群ごと）の活用法について検討を行った。</p>	A
(2) 教育実施体制の充実			
①教員の配置			
<p>教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 また、社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。</p>	<p>各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、学生や地域のニーズに対応し、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努める。 また、地域で活躍する方々を講師とする「総合教養講座」を継続して開催し、外部有識者の積極的な活用を図るとともに、学生や社会のニーズに対応できるよう、授業終了後にアンケートを実施し、その結果を内容及び講師の選定に活用する。</p>	<p>今年度、新たに2名（国語国文学科1名、社会情報学科1名）の教員を採用し配置するとともに、令和4年度採用に向けた公募手続きを進めた。引き続き、退職者の状況を踏まえ、大学全体として教育効果が最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。 また、10月から1月にかけて開講した総合教養講座では、15回全て外部有識者を講師として実施した。なお、10月は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、オンライン講義とした。講義終了後は、興味関心があった講義や受講してみたい講義等に関する学生アンケートを実施し、その結果は次年度の講義内容を決定する際に活用する。</p>	A
②教育環境			
<p>ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。</p>	<p>ア 教育環境等に関する学生の意見を聴取するために、学生代表と法人理事等の対話の機会を設けるとともに、常設する「学生の声アンケート」について前期及び後期に強化期間を設ける。学生の意見や要望は、自己評価改善・SDFD委員会と担当委員会が協力し、教育環境の充実及び改善につなげる。</p>	<p>ア 「学生の声」アンケートを前期は6月、後期は11月に強化期間を設けて実施し、両大学合わせて前期は11件、後期は7件の投書があった。学内の設備に関する要望が大半を占め、音響設備や空調設備の調整を行ったほか、授業に関する意見は所管する委員会を中心に検討を行い順次対応した。全ての投書に対して回答を行い、その内容は学内掲示板及び学内ホームページで公表した。 また、「学生と理事等との懇談会」をオンラインにて12月に開催した。学生からの大学生生活全般に関する率直な意見を聴取し、学内で共有した。</p>	A
<p>イ 講義や演習・実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、演習・実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>イ 講義や演習・実習を効果的に行うとともに、教育研究に支障が生じることの無いよう、視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や実験実習用備品等の整備に努めるとともに、現有機器や備品について更新の検討を進める。</p>	<p>イ 1月1回視聴覚機器の点検を行い、不具合等に速やかに対応した。 また、情報処理教室1のパソコン、C201教室・C202教室の音響機器、B405教室の書画カメラ1台の更新を実施した。 さらに、学生から要望があった学生印刷室の印刷機の更新や、スピーカー付ワイヤレスマイクの導入を行い、講義等の円滑な実施を支援した。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
<p>ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。</p>	<p>ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。</p>	<p>ウ 新型コロナウイルス感染症対策として、入館時の手指の消毒、対面を避けての閲覧席の利用等を行い、5月からは土曜日開館及び開館時間を延長するなど、学生、教員、地域住民の利便性を図った。また、学生、教員からのレファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。 図書の購入については、新規に736冊を登録し、電子ジャーナル及び洋雑誌は21種を購入契約した。 図書館の環境整備を図るため、利用者の声を、①意見箱の設置（今年度、意見なし）、②学外者利用者向けアンケート（6月～11月実施、5件）、③「学生の声ノート」の設置により集約している。「歴史的な書物や地域史があり大変助かっている」との意見があったほか、所蔵してほしい図書やお薦めの図書の紹介依頼があり、学生希望図書の申込みの案内やレファレンスの相談の案内等により対応した。</p>	A
(3) 学生の確保			
<p>ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～エの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜 志願者倍率 3.3倍 ・学校推薦型選抜 志願者倍率 1.0倍 ・総合型選抜（自己推薦） 志願者倍率 1.3倍 ・総合型選抜（AO） 志願者倍率 1.7倍 <p>また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容（入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等）の見直しを行う。</p>	<p>ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イからエの取り組みを行った結果、全体の志願者倍率は1.5倍で、昨年度の1.5倍と同程度の志願者倍率を維持できた。 一方、入試形態ごとにみると総合型選抜（自己推薦）は目標倍率を達成したが、それ以外は下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜 志願者倍率 2.3倍 ・学校推薦型選抜 志願者倍率 0.8倍 ・総合型選抜（自己推薦） 志願者倍率 1.3倍 ・総合型選抜（AO） 志願者倍率 1.3倍 <p>令和4年度入試（今年度実施）の実施については、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、昨年度の入試結果を踏まえた検討の結果、国語国文学科及び英語英文学科の学校推薦型選抜において、出願要件のうち「調査書の学習成績の状況」に関し、これまで全ての教科の学習成績の状況が条件以上であれば出願できるとしていたところ、国語国文学科では国語の教科、英語英文学科では英語の教科についての学習成績の状況が条件以上であれば出願できるように見直しを行った。 今年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症など志願者確保のうえで困難な要素が多く絡んだ入学者選抜であったため、志願者減少の分析と対応策の検討を行い、次年度の入試広報に活かしていくこととした。</p>	B
<p>イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。</p>	<p>イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動を展開する。 また、より多くの志願者を確保するため、前年度の入試結果を踏まえ、入試内容等（入試形態・募集人員・出願資格、出願方式、入試会場）について検討する。 このほか、入試改革による入試形態ごとの志願者数の増減や評価方法を不断に検証し、適正な入試の実施に努める。</p>	<p>イ 今年度の新入生アンケートの結果、本学を知った手段は「高校の先生から」という回答が最も多かったことから、高校（教員）への大学情報の提供が志願者獲得に重要と考え、入学・志願等の実績がある高校（各回300校程）に、オープンキャンパス開催の1ヶ月前（6月中旬）、学生募集要項の完成時（7月中旬）、共通テスト実施前（1月上旬）の3回、大学・入試情報資料を送付し本学PRを行った。 また、前項（ア）に記載のとおり、昨年度の入試結果を踏まえ、学校推薦型選抜の出願要件の見直しを行った。 一般選抜については、志願者確保に有用と考えられるため、入試会場を本学会場に仙台会場及び鶴岡会場を加えて3会場で実施した。 さらにも、各入試区分において、新型コロナウイルス感染症の影響による志願者の受験機会の確保の観点から、追試験や振替試験を設定した。追試験や振替受験も受験できなかった受験者のため、相談体制を構築し本学HPで公表した。なお、新型コロナウイルス感染症の対応などに関する情報は、感染状況や国の通知等を踏まえ、志願者が安心して受験に臨めるよう、随時情報を更新して適切に周知・対応を行った。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
<p>ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。</p>	<p>ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながるよう、以下の方策を実施する。 i 県内高校の進路担当教員等を対象とした大学説明会を開催する。 ii 訪問を実施する教員に高校側への説明事項を周知徹底したうえで、積極的に高校訪問を実施する。また、学校推薦型選抜後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。 iii 学生特使の実施時期及び人数配分を各学科の進路の実情に応じて検討し、適切に実施する。</p>	<p>ウ 大学説明会（栄養大と合同）について、6月に県内高校の進路担当教員を対象として実施し、27校が参加した。説明会に参加できなかった県内高校のうち入学・志願等の実績がある高校14校に対し、6～7月に高校訪問を行った。12月にも県内及び近隣県の高校（進学校）64校へ高校訪問を行い、本学PRを行った。 また、前項（イ）のとおり、入学・志願等の実績がある高校へ3回大学資料を送付し、本学PRを行った。 学生特使について、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止としたが、学生が出身高校に宛てた近況報告とともに大学情報資料を送付する事業を企画し、9名の学生の協力のもと出身高校へPRを行った。 さらに、高校の大学説明会や模擬授業について、大学コンソーシアムやまがたや進学者等が主催する説明会で、新型コロナウイルス感染症による中止が多数あったものの、14件対面参加（うちオンライン3件）し、34件資料参加した。</p>	A
<p>エ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに、大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>エ オープンキャンパスの開催にあたり、前年度の実施状況、参加者アンケートの結果及び参加人数を踏まえ、開催時期及び実施内容について検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。 また、入試情報・大学情報の重要な情報発信媒体であるホームページについて、閲覧状況を解析し、利用者がより見やすいように入試関連ページを改善する。このほか、高校生が多く利用しているSNSを積極的に活用し、本学の総合短期大学としての特色や入試及びオープンキャンパスの情報を分かりやすく伝える。</p>	<p>エ オープンキャンパスについて、例年どおりに夏期に2回対面開催し、高校3年生を中心に291名（付添者含む）の参加があった。新型コロナウイルス感染症対策として前半と後半に分けて実施し、学科毎に参加上限を設けるとともに、密を避けるための会場設置（高校生と保護者を別教室）や視聴覚機器を用いた同時中継を行うなど、細心の注意を払いながら丁寧に実施した。参加者アンケートでは各行事とも、高い満足度を得ることができた。12月から2月にかけてはWebオープンキャンパスを開催し、各学科の紹介や入試説明、学生生活の説明を実施、加えて新たに模擬授業の動画を作成・公開し、本学PRを行った。 また、新たにWeb大学進学説明会を12月から2月にかけて6回開催し、高校生30名が参加した。その後、多数の参加者から学生募集要項の資料請求、出願があった。 さらに、各入試の出願やオープンキャンパス等のイベント開催にあたり、ホームページのトップバナーを活用するなど分かりやすく、目立つ広報に努めるとともに、公式LINEアカウント（登録者数815名、前年末比99名増）や進学者等サイトの活用、7月と1月には東北、新潟、北関東の短大文系志望者等を対象に本学の情報を記載したダイレクトメールを各1,000通配信するなど、幾重にも広報を行った。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
(4) 学生支援の充実			
①学修支援			
<p>ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。</p> <p>また、学生に対して適切な評価を行えるようシステムを確立し、運用を検証する。</p>	<p>ア 担任制によるきめ細かな指導のほか、全教員がオフィスアワーの設定やSNSによる相談受付を行うとともに、その相談窓口の連絡先等を学生に明示し、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防のために遠隔授業を実施する場合には、SNSやWeb会議システム等を活用したガイダンスの実施、授業についての詳細な情報提供、相談窓口の設置等により、学生の遠隔授業に対する不安を解消することに努める。</p>	<p>ア 全学科で担任制を継続し、きめ細やかな指導に務めたほか、「学生生活の手引」に教員への相談方法や全教員のオフィスアワー及びメールアドレスを掲載し、学修に関して学生がいつでも相談できる体制を整備した。特に今年度は4月のガイダンス前から学生相談室で相談受付を行ったほか、法人LINEでの相談日程の周知やメールでの相談受付など相談体制の周知、学科でLINEグループを作成し担任からの連絡事項や履修に関する相談受付などを素早く周知するなど、学生の不安解消に努めた。</p> <p>また、学生同士のつながりを作るとともに、日常生活の悩みなどを気兼ねなく相談できる場を作るために、ピアヘルパーの資格を持った学生やボランティアサークルの学生がピアサポーターとなり、授業開始までの約2週間、新入生や在籍生からオンラインで質問や相談に対応する学生支援を実施し、約140名の学生から活用があった。</p> <p>さらに、学生の遠隔授業に対する不安を解消するため、4月のガイダンスでは一部をWeb上に動画や資料を掲載して実施し、遠隔授業導入前から操作に慣れることができるよう配慮したほか、後期の遠隔授業実施に向けては、履修や授業の実施方法などの情報を随時、学内のWeb上に掲載した。</p>	S
<p>イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。</p>	<p>イ 障がい等のある学生を支援するため、教職員が障がい等を理解する機会を設けるとともに、学生との定期的な面談等を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。</p> <p>また、多様な学修ニーズに対応した教育として、社会人学生や科目等履修生制度について大学ホームページを活用し周知に努める。</p>	<p>イ 4月に聴覚障がい学生支援講習会（教職員9名、支援学生7名が参加）を実施し、聴覚障がいや支援方法への理解を深めるとともに、関係する教職員が連携し授業でのレジュメ配布等の履修支援や定期的な面談、試験やレポートの助言等を行った。昨年度に引き続きパソコンテイクを実施し、山形大学の支援学生や教職員の協力を得て、2大学合同でオンラインによる支援を実施した。</p> <p>また、科目等履修生制度について、ホームページに利用案内と履修した学生の感想を掲載し、学外者への周知を行った。</p>	A
②生活支援			
<p>ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。</p>	<p>ア 各相談機関や関係機関が可能な限り情報を共有し、特に教員と学生支援担当職員・看護師との連携を強化することで、学生への適切な支援に努める。</p>	<p>ア 教職員から寄せられた学生支援に関する情報を看護師と学生支援担当職員が集約し、学生の課題解決に必要な支援を紹介する「学生支援コーディネート」を実施した。その結果、学生相談室のカウンセラーや看護師への相談や、医療機関への接続、ゼミ担当教員への指導助言など、学生のニーズに応えた支援を実施することができた。</p> <p>また、気軽に相談できる場所を必要としている学生のニーズに応えるため、11月に学生相談室と看護師・ピアヘルパーの学生による「雑談ラウンジ」を実施し、10名の学生が参加した。さらに、心身をリフレッシュする機会を設けるため、ヨガ体験講座を実施した。</p>	A
<p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>イ 授業料減免制度や奨学金制度に関する情報提供により学生が利用しやすい環境整備に努めるとともに、各制度を活用し学資等の確保が困難な学生への支援を行う。</p>	<p>イ 授業料免除や奨学金制度に関する説明会を随時開催し、学生が理解しやすいように、フローチャートやスライドで各制度に該当するかどうか等を確認できるよう工夫した。</p> <p>また、4月に新型コロナウイルス感染症等の影響で経済的に困窮している学生180名に対し、地域住民や教職員からの食料提供を受けて食料支援を実施した。11月には法人基金等を活用し、学生294名に対して食品スーパー商品券や食料、生活用品を支援した。</p> <p>さらに、国の緊急給付金の対象となる学生の推薦、米沢市から寄附を受けた商品券や生理用品の配布、企業から寄附を受けた飲食料品の配布など、学生の生活全般を支援した。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
<p>ウ 学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的開催し、出された意見等を大学運営に活用する。</p>	<p>ウ 自治会総会や学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取るとともに、適宜改修等を行っていく。</p>	<p>ウ 5月・12月の自治会総会に学生部長が、寮務寮生会議に学生部長・学生委員長・寮務主任が参加したが、その際には特に意見や要望は寄せられなかった。日常生活の中では施設や設備の修繕に関する要望が寄せられたため、随時修繕等の対応を行ったほか、共同で使用している冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機を1台ずつ更新した。 また、2月に「学生自治会と大学の意見交換会」を開催し、設備や学生生活に関する学生の要望を聞き取り、それを基に購買部の販売品の拡充や食堂事業者への要望を行った。</p>	A
<p>③キャリア支援</p>			
<p>ア 地域で活躍できる人材を輩出するとともに、就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの一層の機能充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。</p>	<p>ア 学生の希望進路に応じた各種講座の実施や学生相談へのきめ細かな対応、学生への適時の進路情報提供などを行うとともに、キャリア支援センター職員のスキルアップを図りながら、総合的なキャリア支援を展開する。 また、キャリア支援センターに配置したキャリアコンサルタントの効果的な活用を通じて、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>ア 民間就職・公務員・編入学など、学生の希望進路に応じた各種のキャリア支援事業に関する年間計画を策定し、概ね計画通りに実施できた。授業が遠隔実施とされた際も、予定していたキャリア支援事業を中止することなくオンライン開催で代替することができた。進路情報については、従来の掲示に加えてWeb上での周知や各学科の協力のもとLINEによる配信などを積極的に行い、適時の情報提供と情報へのアクセス向上を図った。 また、キャリア支援センター職員については、オンラインセミナーを受講したほか、キャリアコンサルタント資格を有する教員の助言を得るなど、スキルアップを図りながら相談業務を行った。 キャリアコンサルタントについても、新型コロナウイルス感染症対策として積極的にオンライン対応を行ったほか、可能な限り学生の希望やスケジュールに応じた相談日時を設定するなど、利便性・迅速性の向上を図りながらキャリア支援を行った。</p>	A
<p>イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。</p>	<p>イ 就職希望者の就職率向上を目指し、就職に役立つ各種講座、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリング等の実施、地元企業訪問などによる求人開拓、学内企業説明会の開催のほか、学外の企業説明会やインターンシップへの参加、各種資格試験受験に対する支援を継続して実施する。 また、労働・雇用関係者やOGと協力した学生への情報提供や就職活動支援等について検証し、その充実を図る。</p>	<p>イ 就職率向上に向けて、キャリアコンサルタントによる遠隔・対面での学生相談、キャリア支援センター職員を面接官役とした面接練習、進路相談会、学内合同企業説明会、インターンシップ、公務員勉強会などを実施したほか、就職活動が出遅れ気味の学生を後押しするための講座や個人では対策が難しい公務員2次試験集団討論の対策講座を追加的に実施した。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部が実施できなかった日商PC検定やTOEIC-IPTテストについて、今年度は計画通りに実施し、受験を後押しした。加えて、各教員が所属ゼミ生などの進路相談に応じるなど、きめ細かい対応に努めた。 求人開拓については、学外で行われた合同企業説明会の機会をとらえ、企業の人事担当者と情報交換を行い、本学への求人等を要請した。 また、労働・雇用関係者やOGと協力した情報提供については、「OGの話聞く会」や米沢商工会議所と連携した「オンラインOG企業訪問会」を開催し、どのように就職活動を進めたか経験談を聞く機会を設け、在学生への啓発を行った。 各種事業開催時は参加者アンケートを行い、寄せられた意見・要望については次年度以降の支援の充実・改善に活かしていく。</p>	A
<p>ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催等の支援策を継続して実施する。</p>	<p>ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、編入学状況の変化に対応した各種講座や模擬試験の開催、情報提供、相談・支援体制の整備のほか、編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置を継続する。</p>	<p>ウ 専任の編入学指導員による小論文と英語の指導を継続して実施するとともに、6～10月の繁忙期において小論文の指導日を週2日から3日に拡大して対応した。 また、教員やキャリア支援センター職員・外部講師などを面接官役とした面接練習、特にコロナ禍で増えているリモート試験への対策、編入に向けたモチベーションを高めるための「OGの話聞く会」、模擬試験など、編入学に向けた各種支援を行った。 このほか、英文読解力を長期的に養っていくことを目的とした「英語多読講座」を米沢市立図書館の協力のもと開催した。 その結果、編入学希望者の編入学率100%を達成した。</p>	S

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信			
<p>ア 学内における資金支援制度の活用や、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の申請を促すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。</p>	<p>ア 本学の資金支援制度（共同研究費・戦略的研究推進費）の周知・活用や、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に資する研修会開催などを通して、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を行うための活動支援を実施する。</p>	<p>本学の資金支援制度（共同研究費・戦略的研究推進費）の周知に努め、4件の共同研究費について採択し、支援を実施した。 また、8月に自己評価改善・SDFD委員会と連携し、各種助成金の審査員の経験の有する外部講師によるオンラインセミナーを開催するとともに、オンデマンドでも配信した。</p>	A
<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。 また、地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。</p>	<p>イ 教員の研究成果に関する広報活動として、機関リポジトリ運用方針に従い、大学紀要及び生活文化研究所報告書に加え、その他学術雑誌掲載論文等についても積極的に社会に発信していく。 また、生活文化研究所を中心に、地域や社会における課題に対応した研究を推進し、その研究成果を研究成果報告会などを通して積極的に発信していく。</p>	<p>イ 教員の研究成果や専門領域の情報を発信するため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告書の学術機関リポジトリへの公開を行った。学内発行の学術誌『米澤國語國文』及び『米沢史学』については、申請に応じて公開している。 また、生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応した共同研究を4件実施した。昨年度実施した3件の共同研究については7月に学内で成果報告会を実施し、外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行った。</p>	A
(2) 研究実施体制の充実			
<p>教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。</p>	<p>教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる体制を構築する。</p>	<p>前年度の評価においてS評価を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しており、今年度はS評価を受けた9名の教員の中から、特に優れた業績の教員2名を選考し特別研究費の交付を行った。引き続き、同制度を効果的に活用し、教員の研究に対するモチベーション向上と研究成果の発信につなげていく。 また、翌年度のサバティカル研修について周知を図ったほか、学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めている。</p>	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域で活躍する人材の輩出			
<p>県内企業や商工会議所等との意見交換会や企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベントを積極的に周知し、活用を働きかけながら、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。</p>	<p>本学に対する地域の人材ニーズを把握するため、企業訪問など様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査等を実施する。 また、県などの関係機関が実施する県内就職に資する事業と連携し、学生への周知や積極的な参加を促すとともに、県内企業に就職したOGの話聞く機会の設定などの取組みを行う。</p>	<p>学外の合同企業説明会が対面開催された機会をとらえ、職員が会場に出向き、企業の人事担当者と求められる人材像について情報交換を行ったほか、本学への求人への要請を行った。学内合同企業説明会開催時には、参加企業を対象にアンケートを行い、学生に求める資質やスキルについて調査するとともに、その結果を関係教員と共有した。 また、学生の県内就職の促進については、山形県の奨学金返還支援制度（県内大学等の在学生にも対象を拡充）を学生に周知し、県内就職への関心を高める取組みを行った。 さらに、キャリア形成支援科目を履修学生以外にも開放し、県内企業関係者とディスカッションする機会を設けたほか、県内企業に就職したOGの「OGの話聞く会」、地元商工会議所と連携した「オンラインOG企業訪問」、「オンライン県内企業見学会」の開催などを通じ、学生の県内就職に対する意識の向上に努めた。</p>	A
(2) 地域社会への参画			
<p>地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。</p>	<p>学生の課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、地域のイベント等を掲示等で広く周知する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によるサークル活動制限下でもオンラインで新入部員の勧誘や活動紹介ができるよう、学生自治会と協力してLINEオープンチャットを新たに開設した。 また、地域のイベントを掲示板等で周知するとともに、地域活性化に向けた学生の自主的な取組みや自治会・サークル活動に関する取組みをホームページで31件掲載し、学内外への周知に努めた。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
(3) 教育研究成果の地域への還元			
<p>本学の多様な教育研究活動及びその成果を地域に還元するなど、生活文化研究所の持つ機能の充実を図るとともに、県内の行政や教育機関等の関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。</p>	<p>生活文化研究所の活動を中心として、県内の行政・教育機関や企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その成果を還元し、地域貢献を進める。</p>	<p>米沢市立図書館・上杉博物館・山形大学・介護老人保健施設サンプラザ米沢・高崎経済大学の教職員と連携して、共同研究を実施した。 昨年度実施した3件の共同研究の成果については、7月に研究報告を行ったが、コロナ禍の最中であったため、聴講は関係者に限定して実施した。なお、内容については大学ホームページで公開するとともに、生文研報告にも掲載し、地域に発信した。</p>	A
(4) 他大学との連携			
<p>「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」及び「米沢市学園都市推進協議会」の活動に積極的に参画する。特に近接する栄養大及び山形大学(工学部)との連携を推進していく。</p>	<p>「大学コンソーシアムやまがた」に継続して参画している。新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、県内大学との単位互換は中止としたが、大学等進学説明会については県内7校で行った。 また、学園都市推進協議会については、学長が顧問、副学長が事業の企画立案等を行う委員として参画し、入試・就職関係の情報交換を実施するとともに、学生情報誌の発行や地域と大学との懇談会、3大学合同企業説明会の開催等について、連携して実施した。</p>	A
(5) 高等学校等との連携			
<p>高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行うとともに、本学への県内進学を促進する。</p>	<p>地域の高校との連携協定に基づいた受講生の受け入れや、県内高校等への出前講座および高校訪問の実施について検討し、可能な範囲でそれらを行う。 また、その機会を利用して、高大連携のあり方を模索するために、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。 以上のような活動を通して、地域教育への貢献を行うとともに、県内進学者の増加に努める。</p>	<p>今年度の連携協定に基づく高校生を受講受け入れは、7教科・9名(高島高校5名、米沢工業高校4名)であった。 また、本学教員を次の高校へ講師として派遣し、地域教育への貢献を行った。 ・長井高校(模擬講義) ・天童高校(模擬講義) また、6月に県内高校を対象とする本学の説明会(参加27校)を開催し、説明会への参加がなかった県内の志願実績校及び入学実績校(14校)には6月から7月にかけて入試担当委員が高校訪問を行ったほか、12月にも本学教員が県内及び近隣県の高校(64校)に訪問した。これらの機会を活用し、高校の教員と情報交換、意見交換を行った。</p>	A
(6) 県民への学びの機会の提供			
<p>開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を開催するほか、リカレント教育を目的とした授業の開放を、リモート等による手法も視野に入れながら実施する。</p>	<p>地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。また、新しい生涯学習・リカレント教育の一環として「授業の開放」を行うために、単位認定を目的としない聴講生制度について検討を行う。</p>	<p>今年度の公開講座は、4講座で7回実施した。なお、10月に予定していた講座については、大学の授業を原則オンラインで実施する方針となったことを受け、中止とした。 聴講生制度については、試行として1名が聴講したところであり、今後、検証を行っていく。</p>	A
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 「異文化理解実習」について検証し、必要に応じて改善を図る。 また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解と国際感覚のある学生の育成に努める。</p>	<p>ア 令和元年度から新たに実施することとした「異文化理解実習」について、より多くの学生が参加しやすくするための工夫について検討する。 また、学生の多文化共生への理解と国際感覚を涵養するため、米沢市国際交流協会や山形大学工学部などと連携し、地域における国際交流活動に対する学生の積極的な参加を促進する。</p>	<p>異文化理解実習について、コロナ禍が続く中、代替案として国内における外国語教育施設の利用やオンライン等を用いた海外教育機関の教育プログラムの利用などを検討したが、費用対効果の面において成果が得られにくいと判断した結果、見合わせることにした。 また、事務局長が米沢市国際交流協会の理事を務めており、国際交流活動に関する情報収集に努めるとともに、地域における国際交流活動に対する学生の積極的な参加を促した。</p>	A
<p>イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。</p>	<p>イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席や海外での研究活動を支援する。</p>	<p>国際化に対応した教育研究を推進するため、長期学外研修等により、教員の海外での研究活動を奨励した。</p>	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	3	28	1	0	32
	割 合	9.4%	87.5%	3.1%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は、1項目でB評価となっているものの、3項目でS評価、28項目でA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。

各学科とも教育研究上の理念を踏まえ、教職員の綿密な連携体制のもと教育目標を着実に遂行した。また、学科会や委員会を中心に、教育研究や学生の確保、学生支援、地域貢献等に関する課題を把握し、それらの解消に主体的かつ積極的に取り組んだところである。

令和3年度は、きめ細やかな学修支援として年度初めのガイダンス前から学生相談の受付を行ったほか、学生が中心となりオンラインで質問や相談に対応したほか、シラバスの記載内容の改善を図った。編入学については、きめ細やかな支援を実施した結果、編入学希望者の編入学率100%を達成した点等において、年度計画を上回る取組みが実施された。

また、学生の確保について、入試形態ごとの志願者倍率が目標を下回った点において、年度計画を十分には実施されなかった。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
-----	-----------------------

中期目標	<p>1 運営体制の改善に関する目標 2つの大学を一体的かつ戦略的に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制で情報の収集・分析を進めるとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し、幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。</p> <p>2 教育研究組織の改善に関する目標 教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織や教育課程の継続的な点検、見直しを進める。特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果を土台に、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を生かした人事制度により、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。</p> <p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標 事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。</p>
------	---

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、学長裁量経費を活用するなど、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な運営に取り組む。</p>	<p>ア 機動的・効率的な法人及び大学運営が行われるよう、法人役員等による定期的な会議を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努めるとともに、学長裁量経費の活用などを通して戦略的な運営に取り組む。</p>	<p>ア 理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を定期的に開催したほか、状況に応じて新型コロナ対策委員会を開催するなど、理事及び管理職による情報共有を行い、理事長を補佐する執行体制の強化に取り組んだ。 また、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対し、優先的に予算を配分するなど、理事長の裁量に基づき重点的に予算配分を行った。</p>	A
<p>イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等の学内組織を不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。</p>	<p>イ より効果的な運営体制の構築を目指し、委員会等の学内組織について、法人役員会議で検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>イ 各委員会の業務執行に際し、1法人2大学運営の特性上、両大学で共通する課題もあることから、自己評価改善・SDFD委員会や図書館情報委員会では案件によって合同で委員会を開催するなど、十分に連携を図るとともに、効率的な運営に努めた。</p>	A
<p>ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家を理事や審議会委員へ積極的に登用する。</p>	<p>ウ 幅広い意見を大学運営に反映できるよう、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家を積極的に登用する。</p>	<p>ウ 令和3年度は理事1名、審議会委員4名の改選があり、理事については行政経験者を登用した。 また、経営審議会委員には地域連携や人材育成に精通した学外の有識者2名を、教育研究審議会委員には他の大学関係者2名をそれぞれ登用し、幅広い意見を大学運営に反映できる体制を整えた。</p>	A
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 社会の変化や地域のニーズを踏まえ、様々な見地から教育研究組織や教育課程上の課題を把握し、不断に検証する。</p>	<p>ア 栄養大では、教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育課程の点検・見直しを図る。 米短大では、教育課程の点検・見直しなどを継続的に実施していくため、学生部長をトップとする作業部会を設置し、共通教育担当教員会議の設置に向けた検討を行う。</p>	<p>ア 栄養大では、教務委員会が中心となり「管理栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の点検を行った。 米短大では、学生部長をトップとする作業部会を設置し、共通教育担当教員会議における協議事項等の整理、検討を行った。その結果、次年度から共通教育担当教員会議を立ち上げることとなった。</p>	A
<p>イ 米沢女子短期大学については、第2期中期計画期間中に実施した教育研究機能の在り方の検討結果も踏まえつつ、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行う。</p>	<p>イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・改修を行い、ハード・ソフト両面から教育研究機能の充実を図る。</p>	<p>イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・改修を行うこととし、今年度はB号館ボイラーの更新と電気工事を行った。</p>	A
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保に努める。 また、教員の採用等にあたっては、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い運用に努める。</p>	<p>ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進める。 また、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、女性研究者の育成及び支援に努める。</p>	<p>ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、職員の採用及び昇任を行った。人事の透明性及び公平性を担保する観点から、役員会、教授会に加え、外部委員が所属する審議会における厳正な審議を行い、職員の採用（及び昇任）手続きを進めた。 栄養大の退職者2名の補充人事では、男女共同参画及びダイバーシティの視点に立った教育・研究・就業環境の整備を推進するため、女性限定公募を実施し、10月に女性教員2名を採用した。 短大の退職教員の後任人事では、若手の教員を補充し、その際、学生のニーズにあわせて映画研究を手がけられる人材を選定した。 また、女性研究者の育成及び支援については、これまで栄養大の教員を対象としていた研究支援員制度を令和3年度より短大の教員にも対象を拡大した。</p>	A

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
<p>イ 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、各大学の特性に応じた全学SD及びFDを継続して推進し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。 ※SD (Staff Development) 事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組み ※FD (Faculty Development) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組み</p>	<p>イ 学生支援の充実及び教育研究活動の改善向上を目的としたSD並びにFDを実施する。また、学外で開催されている他機関主催の研修会等についても、全教員に対して随時情報を発信し、積極的な活用を促す。</p>	<p>イ 両大学共同で障がいのある学生の支援に関する研修会を開催し、他大学で障がいのある学生支援を行っている教員から最新事例を学んだほか、教員の研究活動の向上に資するために、外部資金獲得研修会及び研究倫理コンプライアンス研修会を実施した。 また、栄養大においては、コロナ禍における授業改善として「効果的なオンライン授業に関する研修会」及び管理栄養士養成課程において重要な「食品標準成分表」についての授業改善ワークショップの実施、米短大においては、オンライン授業の経験を対面授業へ生かすことを目的とした研修を実施し、教員の学生教育・指導の向上を図った。 さらに「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関が実施する教育・研究力向上に関する研修会の情報を学内に向けて提供し、積極的な活用を促した。</p>	A
<p>ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。</p>	<p>ウ 大学業務の専門性向上を図るための自主的な研修会の開催や各種研修会への参加、OJTによる実務研修等を行い、法人採用職員のキャリア形成を継続的に支援する。</p>	<p>ウ 大学運営の専門性を図るため、理事長裁量費を活用し担当業務以外の分野であっても希望する研修会への参加を認めているほか、法人採用事務職員の自主的な勉強会開催を奨励しており、今年度は、内部質保証や学生の確保、財務状況などをテーマに研修を行った。</p>	A
<p>エ 教職員を対象とした業績及び人事評価の継続的な実施を通して、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして活用するなど、教職員の更なる能力向上につながる取組みを進める。</p>	<p>エ 人事評価の実施過程において、年度目標や業務の進め方等について共有を図るとともに、優秀な業績の教員に対しては、特別研究費を交付するなど教員の研究に対するモチベーション向上と研究活動の更なる推進を図る。</p>	<p>エ 業績及び人事評価の継続的な実施を通して、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着している。 令和2年度を対象とした教員業績評価では、両大学でS評価を受けた教員が9名おり、その中から特に優れた業績の教員2名を対象に、特別研究費を交付した。</p>	A
<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>業務内容の多様化や業務量の変動に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機能の点検・見直しを行うとともに、事務処理方法を不断に検証し、事務の簡素化・合理化が図られるよう、外部委託やシステム化に取り組む。</p>	<p>各職員が日頃から業務の効率化、業務システムの有効活用等心がけるとともに、事務局全体の業務の調整を随時行い、効率化に努める。</p>	<p>事務局調整会議を適宜開催し、業務進捗状況の把握と事務局全体の意思疎通を図るとともに、各種委員会等については、状況に応じた効率的な開催方法（対面開催、メール開催、オンライン開催等）により行うなど、業務の効率的な執行に努めた。 また、今年度から給与明細の電子配付を開始したほか、各種アンケート等については、ウェブアプリケーションを積極的に活用するなど、業務のデジタル化を進め効率化を図った。</p>	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	10	0	0	10
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は10項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んだと認められる。

運営体制や組織に関しては、理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を定期的で開催し、理事長を補佐する執行体制の強化に取り組んだほか、学外有識者や専門家を理事や審議会委員に積極的に登用して幅広い見地からの意見を大学運営に反映させる等、十分機能したと考える。

また、人事に関しては、各種SD・FD研修を実施し、大学教職員としての多様な資質能力の向上を図るとともに、全教職員に対し業績評価を適正に実施し、教員については、評価結果に基づき特別研究費の交付を実施している。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標
------------	-------------------------

中期目標	<p>1 自己収入の確保に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金の獲得 国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>(2) その他自己収入の確保 教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学考査料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。</p> <p>2 経費の効率化に関する目標 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち、資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。</p>
-------------	--

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金の獲得			
<p>国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。</p>	<p>学内外の外部資金既得者や資金獲得の際に必須の研究倫理・コンプライアンスに関する有識者による研修会を開催するほか、学外の各種資金支援制度について周知を図り、積極的な活用に努める。</p>	<p>教員の研究倫理の向上に資するため、研究倫理・コンプライアンスに関する研修会を、栄養大では東北大学高度教養教育・学生支援機構高等教育開発部門の教員を講師としてオンラインで実施し、米短大では副学長が講師となりオンラインで実施した。いずれの研修会においても、全教員の参加を義務付け、さらに、その内容をいつでも視聴できるようにオンデマンド配信を行い、欠席者等にも対応している。</p> <p>また、栄養大の新規採用教員については、日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコースを受講し、修了証書を学部長に提出している。</p> <p>さらに、両大学共催で学外の有識者による外部資金獲得セミナー（オンライン）を開催したほか、外部の研究費補助等についての情報があつた際は、随時、全教員に周知し、積極的な活用を呼び掛けた。</p>	A
(2) その他自己収入の確保			
<p>大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学考査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。</p> <p>また、教育、研究、地域貢献、学生支援、施設整備等に充てることを目的にした法人基金についての周知に努め、個人や法人からの積極的な寄付等と呼び掛ける。</p>	<p>授業料、入学料などの確実な納付を図るため、一部免除者、徴収猶予者及び支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、延滞防止に努める。</p> <p>また、法人基金の募集について、より周知が図られるよう多様な方法について検討を行う。</p>	<p>授業料について、過年度未納となっていた1名（除籍者）については、令和3年12月に残額が一括で完納された。後期授業料未納者1名については、分納計画書に基づき計画的な納入に努めている。なお、入学料の未納は無い。</p> <p>法人基金については、他大学の周知方法等の情報収集を行うとともに案内文書を作成し、11月に実施したフードバンク事業（学生への食料支援事業）時に、松川コミュニティセンターなどを通じて法人基金への寄付を募った。また、地域住民や教職員から寄せられた寄付金を当該事業の財源の一部として活用した。</p>	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置			
<p>省エネルギー対策やリサイクル等に関する教職員の意識向上を図るほか、物品や備品の購入・契約方法の見直し等により、管理的経費の節減を図る。</p>	<p>一層の経費節減に向け、引き続き全教職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、LED照明への交換、ミスコピー用紙等の再利用やNアップ印刷、両面印刷等による印刷経費の節減を実施するなど、管理的経費については効率的に執行し、経費の節減を図る。</p>	<p>夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底した結果、換気しながらの冷房利用にも関わらず目標を達成できたほか、無理のない範囲での暖房機器の温度調整や不要な照明の消灯、ミスコピー用紙の裏面利用を行うなど、経費の削減に努めた。</p> <p>また、管理的経費については、必要性を精査して効率的な執行を行い、前年度予算額を下回るよう節減に努めた。なお、電気料金の節減を図るため、次年度の電力供給について入札を実施した。</p>	A
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知を図る。</p> <p>また、資金の運用について、資金管理規程に基づき適正な管理に努める。</p>	<p>大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。</p> <p>また、会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。</p>	<p>資産の有効活用として、ホームページにより大学施設の地域開放について周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域からの施設利用申請は5件（うち有料2件）であった。</p> <p>また、資金の運用については、年間の資金計画を策定し、余裕資金については安全な短期の譲渡性預金での運用を行った。</p>	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は4項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んだと認められる。
自己収入の確保について、研究倫理・コンプライアンス研修や外部資金獲得セミナーを開催したほか、法人基金への寄付を呼び掛けるなど、全学的に自己収入の確保を推進した。
経費に効率化については、夏季・冬季の節電を推進するなど、管理的経費の効率的な執行を行い、経費の削減に努めた。

大項目	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標
中期目標	<p>1 評価の充実に関する目標 大学の教育研究の質の向上を図るため、諸活動について多面的な自己点検、評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に継続して取り組む。</p> <p>2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標 公的資金を基盤として運営される公立大学法人として、運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、地域の発展に資するため、教育研究の成果及び人的資源に関する情報を積極的に発信する。</p>

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
<p>外部評価機関による評価結果を基に、大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表し、大学教育の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証 P D C Aサイクル等を適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み</p>	<p>令和2年度に受審した「大学認証評価」及び「短期大学認証評価」の受審結果を大学ホームページで公表する。その後、自己評価改善・S D F D委員会が受審結果を精査し、問題点の整理を行い、全学的に共有すると共に大学教育の内部質保証の更なる改善を図る。</p>	<p>令和2年度に受審した「大学認証評価」及び「短期大学認証評価」の受審結果を大学ホームページで公表した。大学基準協会から指摘された事項を、自己評価改善・S D F D委員会が全教職員に周知・共有するとともに、該当する各委員会等に対して改善策の検討を依頼し、3月に進捗状況の確認を行った。 また、全教職員を対象に他大学で内部質保証体制構築の経験を有する識者を講師とした「内部質保証に関する研修会」を9月にオンラインで実施し、今後の改善に活かしていくこととした。</p>	A
2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公開する。</p>	<p>ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報については、速やかにホームページで公開した。</p>	A
<p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内、SNSなど、多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p>	<p>イ 大学案内(2023年度)を作成し、ホームページを随時更新し、SNS (L I N E) 等の多様な情報発信媒体を効果的に活用することで、大学の特色や魅力を積極的に発信していく。</p>	<p>イ 2023年度入学者向けの大学案内制作にあたり、コロナ禍の中で作成作業を円滑に進めるため、撮影等スケジュールを前倒しするとともに、内容の充実を図った。 ホームページの効果的活用として、公開講座や各種研修会の実施内容、学内外の取組み内容を適宜掲載し、情報発信に努めた。 また、ホームページ以外の情報発信媒体としてL I N Eを活用し、オープンキャンパスや進学イベントへの参加告知、特色のある講義の紹介記事等の配信など、積極的に情報発信を行った。</p>	A
<p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。</p>	<p>ウ 法人が保有する個人情報の管理及び個人情報の開示請求について、適宜点検を実施しながら適切に対応していく。</p>	<p>ウ 取得した個人情報の利用及び開示請求（入試結果の開示請求）が適切に取扱われているかを決裁過程において複数人で点検し、適切な管理に努めた。 また、3月に教職員に係る個人情報の管理に関する内部監査を行い、管理状況の点検を行った。</p>	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は4項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。
令和2年度に受審した認証評価について、ホームページで公開したほか、内部質保証に関する研修会を実施し、今後の改善に活かしていくこととした。
情報公開の推進に関しては、大学運営の透明性の確保のため法人情報の積極的な情報公開に努めるとともに、ホームページ以外にもSNS等の多様な媒体を活用した情報発信・広報活動に努めた。

大項目	第6 その他業務運営に関する目標
中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全管理に関する目標 大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害発生の未然防止や安全衛生管理の充実に努めるとともに、事故や災害等の危機が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携を図る。 2 人権に関する目標 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。 3 法令遵守に関する目標 適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組を推進する。

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績	自己評価
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 安全管理に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視等を行い、職員の健康の保持増進、職場環境の改善に努める。</p>	<p>ア 全職員（免除対象者を除く）を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、その実施状況の確認や産業医による結果分析と要精検者への受診勧奨等のフォローアップを実施した。 また、衛生委員会において各種研修会等を実施するなど、教職員の健康管理に努めた。</p>	A
<p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、事故や犯罪による被害の未然防止に努める。 また、危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行うことにより、教職員や学生に対する安全教育の徹底を図るとともに、普段から関係機関との連携体制の強化を図る。</p>	<p>イ 事故や犯罪による被害の未然防止に向け、学内施設等の防犯・安全対策の状況を適時点検する。 事故や災害等の発生に備え、「危機管理初動対応マニュアル」の点検・整備を行うとともに、実践的な避難訓練等を実施する。 防犯、防災に係る安全教育について機会を捉えて行うとともに、駅前交番連絡協議会等関係機関との連携体制を強化する。</p>	<p>大学周辺で本学学生に不審者から声掛けされるという事案が発生した際には、直ちに学内で注意喚起するとともに、米沢警察署からの提案を受け、署員を講師として不審者事案への対応に係る防犯講話を学内で実施するなど、関係機関と連携した対応をとった。 また、大学及び学寮において消防訓練を実施したほか、コロナ禍の状況を踏まえ避難訓練を図上訓練として実施した。危機管理初動対応マニュアルについて、夜間や冬期間の初動対応に課題があることから、引き続き検討することとし、令和4年度に改定を行う予定である。</p>	A
<p>ウ ICTの活用が進む社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。</p>	<p>ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。</p>	<p>ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、保守業者と連携し、随時点検・整備を行った。 また、年度当初に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知したほか、不正アクセスの検知システムを運用し、不正アクセスの早期発見・対策に資するよう不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行った。</p>	A
2 人権に関する目標を達成するための措置			
<p>教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。 また、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。</p>	<p>ハラスメントに関する国の動きや人権意識向上を含めた研修会を開催し、全教職員に受講を義務づけ、ハラスメントの発生防止に努める。 ハラスメント事案が発生した際は迅速に調査を行い、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携しつつ、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切に対応する。</p>	<p>年度当初の新採職員研修会等の機会を利用し、理事長からハラスメント防止に関する教職員への呼びかけを行った。 また、2月に全教職員を対象としてLGBT等に関連した性の多様性に関するハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメント防止に向けた教職員の意識の向上や関係法令等の周知を図った。</p>	A
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令遵守の徹底と学内における相談・通報体制の周知に努める。</p>	<p>ア コンプライアンスを推進するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上に努める。</p>	<p>ア 栄養大学では、研究倫理教育を行っている有識者を講師に招き、全教員を対象に研究倫理及びコンプライアンスに関するオンライン研修会を実施した。 米沢女子短期大学でも、全教員を対象としてコンプライアンス推進責任者（副学長）によるオンライン研修を実施した。</p>	A
<p>イ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。</p>	<p>イ 適正な業務運営を確保するため、年1回定期的内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。</p>	<p>イ 9月に両大学の科学研究費、3月に教職員に係る個人情報の管理についての内部監査を実施し、概ね適正に行われていることを確認した。</p>	A

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	6	0	0	6
	割 合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価（進捗状況）

小項目別評価は6項目全てA評価となっており、全体として中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると認められる。
全職員を対象とした健康診断・ストレスチェックを実施し、その結果を活用してフォローアップを行うなど、教職員の健康管理に努めた。
教職員の人権や法令遵守の徹底に関しては、ハラスメント防止やコンプライアンス推進に関する各種研修会を開催し、意識向上を図った。

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績
-----------------	-------------------	-------------------

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画		
--------------------------------------	--	--

1 予算(令和3年度～令和8年度)

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3,962
補助金等収入	60
自己収入	2,158
授業料等収入	2,033
その他の収入	125
受託研究等収入	15
目的積立金取崩	26
計	6,221
支出	
業務費	5,274
教育研究経費	647
人件費	4,627
一般管理費	932
受託研究等経費	15
施設整備費	0
計	6,221

運営費交付金は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額4,627百万円を支出する。

人件費の見積りについては、令和2年度の現員を基準として毎事業年度(令和3年度から令和8年度まで)の役員及び職員の人件費を算定している。

退職手当については、山形県公立大学法人職員退職手当規程により算定する。

【運営費交付金の算定方法】

令和3年度から令和8年度までの毎事業年度の運営費交付金は、次の算式により算定した。

$$\text{運営費交付金} = (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) - (\text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦})$$

①人件費 上記人件費の見積りのとおり

②教育研究経費

令和3年度の所要額を積算し、その所要額で毎事業年度を算定

③一般管理費

令和3年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0%程度の経費節減を見込んで算定

④特別経費

中期計画を基準に各事業年度の事業実態に応じて個別に所要額を算定

⑤自己収入

授業料及び入学金については定員で算定し、その他の収入については過去の実績を参考にして算定

⑥補助金等収入

米沢市から受け入れる負担金額を算定

⑦目的積立金取崩

前中期目標期間繰越積立金見込み額を算定

1 予算(令和3年度)

(単位：千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	555,292
補助金等収入	60,000
自己収入	361,962
授業料等収入	346,575
その他の収入	15,387
受託研究等収入	200
目的積立金取崩	9,812
計	987,266
支出	
業務費	913,672
教育研究経費	179,710
人件費	733,962
一般管理費	73,394
受託研究等経費	200
施設整備費	0
計	987,266

1 決算(令和3年度)

(単位：千円)

区分	決算額	増減
収入		
運営費交付金	548,536	△6,756
補助金等収入	60,414	414
自己収入	345,587	△16,375
授業料等収入	330,924	△15,651
その他の収入	14,663	△724
受託研究等収入	5,189	4,989
目的積立金取崩	5,959	△3,853
計	965,685	△21,581
支出		
業務費	884,374	△29,298
教育研究経費	162,153	△17,557
人件費	722,221	△11,741
一般管理費	66,192	△7,202
受託研究等経費	4,576	4,376
施設整備費	0	0
計	955,142	△32,124

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績																																																																																																																																												
<p>2 収支計画(令和3年度～令和8年度)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>6,497</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>5,298</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>656</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>15</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>4,627</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>905</td></tr> <tr><td>その他費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>294</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>6,497</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>3,718</td></tr> <tr><td>補助金等収益</td><td>60</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>1,734</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>451</td></tr> <tr><td>入学考査料収益</td><td>74</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>15</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td>125</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>26</td></tr> <tr><td>資産見返負債戻入</td><td>294</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	6,497	業務費	5,298	教育研究経費	656	受託研究費等	15	人件費	4,627	一般管理費	905	その他費用	0	施設整備費	0	減価償却費	294	収益の部	6,497	運営費交付金収益	3,718	補助金等収益	60	授業料収益	1,734	入学金収益	451	入学考査料収益	74	受託研究等収益	15	その他の収益	125	目的積立金取崩	26	資産見返負債戻入	294	<p>2 収支計画(令和3年度)</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>1,037,786</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>916,914</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>182,752</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>200</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>733,962</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>68,932</td></tr> <tr><td>その他費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>51,940</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>1,037,786</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>555,292</td></tr> <tr><td>補助金等収益</td><td>60,000</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>294,479</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>77,347</td></tr> <tr><td>入学考査料収益</td><td>12,316</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>200</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td>15,387</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>9,812</td></tr> <tr><td>資産見返負債戻入</td><td>12,953</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	1,037,786	業務費	916,914	教育研究経費	182,752	受託研究費等	200	人件費	733,962	一般管理費	68,932	その他費用	0	施設整備費	0	減価償却費	51,940	収益の部	1,037,786	運営費交付金収益	555,292	補助金等収益	60,000	授業料収益	294,479	入学金収益	77,347	入学考査料収益	12,316	受託研究等収益	200	その他の収益	15,387	目的積立金取崩	9,812	資産見返負債戻入	12,953	<p>2 収支決算(令和3年度)</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>1,025,725</td><td>△12,061</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>911,440</td><td>△5,474</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>183,392</td><td>640</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>5,826</td><td>5,626</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>722,222</td><td>△11,740</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>54,597</td><td>△14,335</td></tr> <tr><td>その他費用</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>59,688</td><td>7,748</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>1,035,549</td><td>△2,237</td></tr> <tr><td>運営費交付金収益</td><td>541,320</td><td>△13,972</td></tr> <tr><td>補助金等収益</td><td>60,414</td><td>414</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>295,568</td><td>1,089</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>80,782</td><td>3,435</td></tr> <tr><td>入学考査料収益</td><td>9,201</td><td>△3,115</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>7,013</td><td>6,813</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td>14,898</td><td>△489</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>5,959</td><td>△3,853</td></tr> <tr><td>資産見返負債戻入</td><td>20,394</td><td>7,441</td></tr> </tbody> </table>	区分	決算額	増減	費用の部	1,025,725	△12,061	業務費	911,440	△5,474	教育研究経費	183,392	640	受託研究費等	5,826	5,626	人件費	722,222	△11,740	一般管理費	54,597	△14,335	その他費用	0	0	施設整備費	0	0	減価償却費	59,688	7,748	収益の部	1,035,549	△2,237	運営費交付金収益	541,320	△13,972	補助金等収益	60,414	414	授業料収益	295,568	1,089	入学金収益	80,782	3,435	入学考査料収益	9,201	△3,115	受託研究等収益	7,013	6,813	その他の収益	14,898	△489	目的積立金取崩	5,959	△3,853	資産見返負債戻入	20,394	7,441
区分	金額																																																																																																																																													
費用の部	6,497																																																																																																																																													
業務費	5,298																																																																																																																																													
教育研究経費	656																																																																																																																																													
受託研究費等	15																																																																																																																																													
人件費	4,627																																																																																																																																													
一般管理費	905																																																																																																																																													
その他費用	0																																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																																													
減価償却費	294																																																																																																																																													
収益の部	6,497																																																																																																																																													
運営費交付金収益	3,718																																																																																																																																													
補助金等収益	60																																																																																																																																													
授業料収益	1,734																																																																																																																																													
入学金収益	451																																																																																																																																													
入学考査料収益	74																																																																																																																																													
受託研究等収益	15																																																																																																																																													
その他の収益	125																																																																																																																																													
目的積立金取崩	26																																																																																																																																													
資産見返負債戻入	294																																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																																													
費用の部	1,037,786																																																																																																																																													
業務費	916,914																																																																																																																																													
教育研究経費	182,752																																																																																																																																													
受託研究費等	200																																																																																																																																													
人件費	733,962																																																																																																																																													
一般管理費	68,932																																																																																																																																													
その他費用	0																																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																																													
減価償却費	51,940																																																																																																																																													
収益の部	1,037,786																																																																																																																																													
運営費交付金収益	555,292																																																																																																																																													
補助金等収益	60,000																																																																																																																																													
授業料収益	294,479																																																																																																																																													
入学金収益	77,347																																																																																																																																													
入学考査料収益	12,316																																																																																																																																													
受託研究等収益	200																																																																																																																																													
その他の収益	15,387																																																																																																																																													
目的積立金取崩	9,812																																																																																																																																													
資産見返負債戻入	12,953																																																																																																																																													
区分	決算額	増減																																																																																																																																												
費用の部	1,025,725	△12,061																																																																																																																																												
業務費	911,440	△5,474																																																																																																																																												
教育研究経費	183,392	640																																																																																																																																												
受託研究費等	5,826	5,626																																																																																																																																												
人件費	722,222	△11,740																																																																																																																																												
一般管理費	54,597	△14,335																																																																																																																																												
その他費用	0	0																																																																																																																																												
施設整備費	0	0																																																																																																																																												
減価償却費	59,688	7,748																																																																																																																																												
収益の部	1,035,549	△2,237																																																																																																																																												
運営費交付金収益	541,320	△13,972																																																																																																																																												
補助金等収益	60,414	414																																																																																																																																												
授業料収益	295,568	1,089																																																																																																																																												
入学金収益	80,782	3,435																																																																																																																																												
入学考査料収益	9,201	△3,115																																																																																																																																												
受託研究等収益	7,013	6,813																																																																																																																																												
その他の収益	14,898	△489																																																																																																																																												
目的積立金取崩	5,959	△3,853																																																																																																																																												
資産見返負債戻入	20,394	7,441																																																																																																																																												
<p>3 資金計画(令和3年度～令和8年度)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>6,221</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>5,987</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>234</td></tr> <tr><td>次期中期計画期間への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>6,221</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>6,195</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>3,962</td></tr> <tr><td>補助金等による収入</td><td>60</td></tr> <tr><td>授業料等による収入</td><td>2,033</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>15</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>125</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>施設等整備による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前期中期計画期間よりの繰越金</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	6,221	業務活動による支出	5,987	投資活動による支出	0	財務活動による支出	234	次期中期計画期間への繰越金	0	資金収入	6,221	業務活動による収入	6,195	運営費交付金による収入	3,962	補助金等による収入	60	授業料等による収入	2,033	受託研究等による収入	15	その他の収入	125	投資活動による収入	0	施設等整備による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期計画期間よりの繰越金	26	<p>3 資金計画(令和3年度)</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>987,266</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>948,279</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>38,987</td></tr> <tr><td>次年度への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>987,266</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>977,454</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>555,292</td></tr> <tr><td>補助金等による収入</td><td>60,000</td></tr> <tr><td>授業料等による収入</td><td>346,575</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>200</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>15,387</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>施設等整備による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>長期貸付金の回収による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>利息受取額</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>前年度からの繰越金</td><td>9,812</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	987,266	業務活動による支出	948,279	投資活動による支出	0	財務活動による支出	38,987	次年度への繰越金	0	資金収入	987,266	業務活動による収入	977,454	運営費交付金による収入	555,292	補助金等による収入	60,000	授業料等による収入	346,575	受託研究等による収入	200	その他の収入	15,387	投資活動による収入	0	施設等整備による収入	0	長期貸付金の回収による収入	0	利息受取額	0	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	9,812	<p>3 資金決算(令和3年度)</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>1,086,545</td><td>99,279</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>928,396</td><td>△19,883</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>6,805</td><td>6,805</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>39,316</td><td>329</td></tr> <tr><td>次年度への繰越金</td><td>112,028</td><td>112,028</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>1,095,021</td><td>107,755</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>966,349</td><td>△11,105</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>548,536</td><td>△6,756</td></tr> <tr><td>補助金等による収入</td><td>60,414</td><td>414</td></tr> <tr><td>授業料等による収入</td><td>337,677</td><td>△8,898</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>5,223</td><td>5,023</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>14,499</td><td>△888</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>施設等整備による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>長期貸付金の回収による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>利息受取額</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>前年度からの繰越金</td><td>128,671</td><td>118,859</td></tr> </tbody> </table>	区分	決算額	増減	資金支出	1,086,545	99,279	業務活動による支出	928,396	△19,883	投資活動による支出	6,805	6,805	財務活動による支出	39,316	329	次年度への繰越金	112,028	112,028	資金収入	1,095,021	107,755	業務活動による収入	966,349	△11,105	運営費交付金による収入	548,536	△6,756	補助金等による収入	60,414	414	授業料等による収入	337,677	△8,898	受託研究等による収入	5,223	5,023	その他の収入	14,499	△888	投資活動による収入	1	1	施設等整備による収入	0	0	長期貸付金の回収による収入	0	0	利息受取額	1	1	財務活動による収入	0	0	前年度からの繰越金	128,671	118,859											
区分	金額																																																																																																																																													
資金支出	6,221																																																																																																																																													
業務活動による支出	5,987																																																																																																																																													
投資活動による支出	0																																																																																																																																													
財務活動による支出	234																																																																																																																																													
次期中期計画期間への繰越金	0																																																																																																																																													
資金収入	6,221																																																																																																																																													
業務活動による収入	6,195																																																																																																																																													
運営費交付金による収入	3,962																																																																																																																																													
補助金等による収入	60																																																																																																																																													
授業料等による収入	2,033																																																																																																																																													
受託研究等による収入	15																																																																																																																																													
その他の収入	125																																																																																																																																													
投資活動による収入	0																																																																																																																																													
施設等整備による収入	0																																																																																																																																													
財務活動による収入	0																																																																																																																																													
前期中期計画期間よりの繰越金	26																																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																																													
資金支出	987,266																																																																																																																																													
業務活動による支出	948,279																																																																																																																																													
投資活動による支出	0																																																																																																																																													
財務活動による支出	38,987																																																																																																																																													
次年度への繰越金	0																																																																																																																																													
資金収入	987,266																																																																																																																																													
業務活動による収入	977,454																																																																																																																																													
運営費交付金による収入	555,292																																																																																																																																													
補助金等による収入	60,000																																																																																																																																													
授業料等による収入	346,575																																																																																																																																													
受託研究等による収入	200																																																																																																																																													
その他の収入	15,387																																																																																																																																													
投資活動による収入	0																																																																																																																																													
施設等整備による収入	0																																																																																																																																													
長期貸付金の回収による収入	0																																																																																																																																													
利息受取額	0																																																																																																																																													
財務活動による収入	0																																																																																																																																													
前年度からの繰越金	9,812																																																																																																																																													
区分	決算額	増減																																																																																																																																												
資金支出	1,086,545	99,279																																																																																																																																												
業務活動による支出	928,396	△19,883																																																																																																																																												
投資活動による支出	6,805	6,805																																																																																																																																												
財務活動による支出	39,316	329																																																																																																																																												
次年度への繰越金	112,028	112,028																																																																																																																																												
資金収入	1,095,021	107,755																																																																																																																																												
業務活動による収入	966,349	△11,105																																																																																																																																												
運営費交付金による収入	548,536	△6,756																																																																																																																																												
補助金等による収入	60,414	414																																																																																																																																												
授業料等による収入	337,677	△8,898																																																																																																																																												
受託研究等による収入	5,223	5,023																																																																																																																																												
その他の収入	14,499	△888																																																																																																																																												
投資活動による収入	1	1																																																																																																																																												
施設等整備による収入	0	0																																																																																																																																												
長期貸付金の回収による収入	0	0																																																																																																																																												
利息受取額	1	1																																																																																																																																												
財務活動による収入	0	0																																																																																																																																												
前年度からの繰越金	128,671	118,859																																																																																																																																												

第3期 中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 業務実績
第8 短期借入金の限度額		
<p>1 短期借入金の限度額 1億円(事業年度の年間運営費の概ね1月程度)</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費</p>	<p>1 短期借入金の状況 なし</p>
第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
なし	なし	なし
第10 第9に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
なし	なし	なし
第11 剰余金の使途		
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>当期末処分利益9,824千円を教育研究の質の向上及び運営経費の改善に充てるため積み立てる。</p>
第12 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項		
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等を行う。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等を行う。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金の一部5,959千円を、教育研究特別推進費等に充当した。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>